

ROKIN REPORT 2021

中央労働金庫
ディスクロージャー誌
〈資料編〉

C O N T E N T S

財務データ	
財務の状況	1
資産査定	7
リスク管理債権の状況	8
資産査定に係る各種基準の比較	9
経営効率	11
自己資本の充実の状況	12
有価証券及び金銭の信託の時価情報	24
デリバティブ取引情報	25
業務の状況	26
連結情報	30
さくいん	
労働金庫の統一開示項目一覧	47



財務の状況

● 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2020年3月末	2021年3月末	科 目	2020年3月末	2021年3月末
(資産の部)			(負債の部)		
現金	31,913,434	34,964,818	預金積金	5,914,126,870	6,219,242,921
預 け 金	2,135,726,444	2,052,567,452	当座預金	358,215	375,085
買 入 手 形	-	-	普通預金	2,164,077,117	2,438,757,518
コールローン	-	-	貯蓄預金	9,868,447	10,175,280
買現先勘定	-	-	通知預金	3,020,603	2,716,603
債券貸借取引支払保証金	-	-	別段預金	5,641,136	13,719,697
買入金銭債権	-	-	定期預金	3,731,140,531	3,753,477,911
金銭の信託	1,982,769	2,000,397	その他の預金	20,819	20,825
商品有価証券	-	-	譲渡性預金	460,387,055	451,920,728
有 価 証 券	712,462,414	893,674,194	借 用 金	629,900,000	504,900,000
国 債	237,046,443	303,049,840	借 入 金	629,900,000	504,900,000
地 方 債	88,196,211	76,822,221	売 渡 手 形	-	-
社 債	282,325,291	372,712,256	コ ー ル マ ネ ー	-	-
投資信託	22,319,851	29,715,194	売現先勘定	-	-
株 式	22,080,125	30,614,403	債券貸借取引受入担保金	53,071,274	91,352,655
外 国 証 券	60,494,490	80,760,278	コマース・ペーパー	-	-
貸 出 金	4,454,242,198	4,580,130,448	外 国 為 替	-	-
手形貸付	174,742	210,190	そ の 他 負 債	21,185,576	17,188,197
証書貸付	4,297,120,432	4,425,522,908	未決済為替借	142,728	96,287
当座貸越	156,947,024	154,397,349	未払費用	6,328,731	4,911,183
外 国 為 替	-	-	未払法人税等	1,706,000	2,547,093
そ の 他 資 産	46,588,611	44,815,839	前受収益	83	391
未決済為替貸	594,705	552,594	払戻未済金	47,616	18,605
労働金庫連合会出資金	30,000,000	30,000,000	払戻未済持分	2,478	16,001
前払費用	330,662	360,717	金融派生商品	2,544,422	2,104,306
未収収益	8,665,594	8,519,216	資産除去債務	343,576	294,609
その他の資産	6,997,649	5,383,310	その他の負債	10,069,940	7,199,720
有形固定資産	36,037,758	36,203,017	代理業務勘定	73,628	70,812
建 物	13,412,604	13,448,550	賞与引当金	1,684,039	1,703,073
土 地	19,350,569	19,212,042	役員賞与引当金	-	-
建設仮勘定	191,655	34,774	退職給付引当金	13,897,788	14,002,426
その他の有形固定資産	3,082,929	3,507,649	役員退職慰労引当金	-	-
無形固定資産	1,009,258	1,201,383	睡眠預金払戻損失引当金	532,003	532,003
ソフトウェア	567,779	784,270	特別法上の引当金	-	-
その他の無形固定資産	441,478	417,113	繰延税金負債	879,390	3,899,709
前払年金費用	990,710	613,461	再評価に係る繰延税金負債	1,653,521	1,653,521
繰延税金資産	-	-	債 務 保 証	689,895	533,036
再評価に係る繰延税金資産	-	-	負債の部合計	7,098,081,045	7,306,999,087
債務保証見返	689,895	533,036	(純資産の部)		
貸倒引当金	△11,751,697	△12,920,875	出 資 金	29,019,980	29,002,684
(うち個別貸倒引当金)	(△831,699)	(△750,753)	普通出資金	29,019,980	29,002,684
			優先出資申込証拠金	-	-
			資本剰余金	-	-
			利益剰余金	263,345,278	269,725,802
			利益準備金	29,332,478	29,332,478
			その他利益剰余金	234,012,800	240,393,324
			特別積立金	224,105,534	228,605,534
			(特別積立金)	(16,975,590)	(16,975,590)
			(金利変動等準備積立金)	(88,586,000)	(90,086,000)
			(機械化積立金)	(75,612,000)	(77,612,000)
			(配当準備積立金)	(6,924,676)	(6,924,676)
			(経営基盤強化積立金)	(35,911,000)	(36,911,000)
			(その他の目的積立金)	(96,268)	(96,268)
			当期末処分剰余金	9,907,265	11,787,790
			処 分 未 済 持 分	-	-
			自己優先出資	-	-
			自己優先出資申込証拠金	-	-
			会 員 勘 定 合 計	292,365,258	298,728,486
			その他有価証券評価差額金	18,225,347	26,625,780
			繰延ヘッジ損益	△1,162,345	△955,212
			土地再評価差額金	2,382,492	2,385,032
			評価・換算差額等合計	19,445,493	28,055,600
			純資産の部合計	311,810,752	326,784,087
資産の部合計	7,409,891,797	7,633,783,175	負債及び純資産の部合計	7,409,891,797	7,633,783,175

● 貸借対照表・注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については、移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

有価証券運用を目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

4. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

5. 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、当金庫の定める決算経理要領に基づき定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年
その他 3年～20年

6. 無形固定資産の減価償却の方法

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和2年10月8日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、当金庫の定める資産の自己査定基準に則り、査定対象資産の取得承認部門が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

9. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

10. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準により行っております。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

(1) 過去勤務費用
その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により損益処理

(2) 数理計算上の差異
各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により処分した額を、それぞれ発生年度の翌事業年度から損益処理

また、エリア限定正職員および有期労働契約職員への退職慰労金、ならびに定年再雇用嘱託職員への退職手当金の支払いに備えるため、エリア限定正職員就業規則・有期労働契約職員就業規則・定年退職者再雇用細則に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

11. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

12. 金融商品取引責任準備金

特別法上の引当金は計上しておりません。

13. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和2年10月8日)に規定する繰延ヘッジによる方法であります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

14. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

15. 有形固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額

有形固定資産の減価償却累計額	27,493,891千円
有形固定資産の圧縮記帳額	747,583千円

16. リースにより使用する固定資産に関する事項

事業用車両についてオペレーティング・リース契約により使用しております。

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	111,632千円
1年超	127,851千円
合計	239,483千円

17. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 443,696千円

18. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 -千円

19. 子会社等の株式(及び出資金)総額 115,000千円

20. 子会社等に対する金銭債権総額 150,362千円

21. 子会社等に対する金銭債務総額 1,143,622千円

22. 破綻先債権額及び延滞債権額

貸出金のうち、破綻先債権額は2,073,019千円、延滞債権額は24,564,650千円であり、

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

23. 3か月以上延滞債権額

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は1,135,976千円であり、

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3か月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しないものであります。

24. 貸出条件緩和債権額

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は192,432千円であり、

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3か月以上延滞債権」に該当しないものであります。

25. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、27,966,079千円であり、

なお、22.から25.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

26. 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	91,241,500千円
預け金	504,950,293千円
担保資産に対応する債務	
預金	43,935千円
借入金	504,900,000千円
債券貸借取引受入担保金	91,352,655千円

上記のほか、内国為替取引、当座借越等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金119,700,000千円及び有価証券1,330,160千円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金2,178,427千円が含まれております。

27. 土地の再評価の方法と差額

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布、法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布、政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の方法に基づいて、1画地毎に、財産評価基本通達を基準に奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,951,370千円

財務の状況

28. 出資1口当たりの純資産額 11,267円37銭

29. 目的積立金
目的積立金は特別積立金に含めて記載しております。

30. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金であります。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、その他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスク及び金利の変動リスクに晒されております。デリバティブ取引はALMの一環で行っている金利スワップ取引等があります。当金庫では、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、融資業務諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、定期的に開催される経営会議にて審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する諸規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALMに関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

リスク統括部は金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、VaR、BPV、IRRBBなどの金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次で経営会議及びリスク管理委員会に報告しております。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引を行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の運用については、理事会により承認された資金運用方針に基づき行っております。

市場運用商品の価格変動リスクについては、リスク統括部が継続的なモニタリングを行い、月次で経営会議及びリスク管理委員会に報告しております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取引管理諸規程に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では金融資産、金融負債全体の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間20日、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、令和3年3月31日現在で当金庫の市場リスク量は全体で12,386,188千円です。

なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと計測時点のポジションを固定した場合に発生したと想定される損益を比較するバックテストを実施し、計測手法の有効性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動に基づき統計的に算出したものであり、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉出来ない場合があります。そのため、VaRだけでは十分に捉えられないリスクについては、ストレステストを定期的実施して、リスクの把握に努めております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

31. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)を参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預 け 金	2,052,567,452	2,058,036,679	5,469,226
(2) 有 価 証 券			
その他有価証券	893,545,800	893,545,800	-
(3) 貸 出 金(*1)	4,580,130,448		
貸倒引当金(*2)	<u>△12,601,500</u>		
	4,567,528,948	4,602,511,054	34,982,105
金融資産計	7,513,642,201	7,554,093,533	40,451,332
(1) 預 金 積 金(*3)	6,219,242,921	6,223,071,816	3,828,894
(2) 譲 渡 性 預 金(*3)	451,920,728	451,931,542	10,813
(3) 借 用 金	504,900,000	504,900,000	-
(4) 債券貸借取引受入担保金(*3)	91,352,655	91,352,655	-
金融負債計	7,267,416,306	7,271,256,014	3,839,708
デリバティブ取引(*4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(779,094)	(779,094)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,325,211)	(1,325,211)	-
デリバティブ取引計	(2,104,306)	(2,104,306)	-

(*1) 貸出金の時価には既に損益認識し貸借対照表に計上されている未収利息2,052,695千円に相当する金額が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 預金積金・譲渡性預金・債券貸借取引受入担保金の時価については、既に損益認識し貸借対照表に計上されている未払利息(預金積金3,618,835千円、譲渡性預金29,219千円、債券貸借取引受入担保金134千円)が含まれております。

(*4) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預け金の種類及び期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

債券は公表されている価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は基準価額、株式は取引所の価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については32.~36.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、預金の種類及び期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金については、借入金の種類及び期間に基づく区分ごとに、新規に借入を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
子 会 社 株 式 (*)	115,000
非 上 場 株 式 (*)	13,394
合 計	128,394

(*)子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預 け 金	1,258,929,852	732,837,600	60,800,000	-
有 価 証 券				
その他有価証券のうち満期があるもの	35,630,840	148,721,390	166,700,243	450,559,980
貸 出 金 (*)	278,827,378	890,065,930	929,868,374	2,300,759,240
合 計	1,573,388,071	1,771,624,920	1,157,368,617	2,751,319,220

(*)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの(26,637,669千円)及び期間の定めのないもの(153,971,854千円)は含まれておりません。

(注4)借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預 金 積 金	4,609,127,157	1,490,915,300	119,200,463	-
譲 渡 性 預 金	449,049,587	2,871,141	-	-
借 用 金	386,300,000	118,600,000	-	-
債券借取引受入担保金	91,352,655	-	-	-
合 計	5,535,829,400	1,612,386,442	119,200,463	-

32. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1)売買目的有価証券
該当はありません。

(2)満期保有目的の債券
該当はありません。

(3)子会社・子法人等株式及び関連法人等株式
該当はありません。

(4)その他有価証券

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額			取得原価	差額	
		種類	貸借対照表計上額	取得原価			差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	株 式	27,500,178	21,949,359	5,550,819		
	債 券	債 券	414,714,482	392,097,543	22,616,938		
	国 債	国 債	213,950,940	193,932,453	20,018,487		
	地 方 債	地 方 債	38,385,937	37,886,574	499,363		
	短 期 社 債	短 期 社 債	-	-	-		
	社 債	社 債	162,377,603	160,278,516	2,099,087		
	そ の 他	そ の 他	91,100,909	77,758,360	13,342,549		
	小 計	小 計	533,315,570	491,805,262	41,510,307		
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	株 式	2,985,830	3,119,285	△133,455	
		債 券	債 券	337,869,837	342,176,590	△4,306,753	
国 債		国 債	89,098,900	90,780,669	△1,681,769		
地 方 債		地 方 債	38,436,284	38,696,800	△260,516		
短 期 社 債		短 期 社 債	-	-	-		
社 債		社 債	210,334,652	212,699,120	△2,364,467		
そ の 他		そ の 他	19,374,562	19,824,485	△449,923		
小 計	小 計	360,230,230	365,120,362	△4,890,132			
合 計	合 計	893,545,800	856,925,625	36,620,175			

33. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当はありません。

34. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	7,818,551	1,569,016	1,007,314
債 券	38,779,281	384,280	-
国 債	-	-	-
地 方 債	33,132,727	333,441	-
短 期 社 債	-	-	-
社 債	5,646,554	50,839	-
そ の 他	4,255,573	465,879	272,065
合 計	50,853,406	2,419,176	1,279,379

35. 保有目的を変更した有価証券

該当はありません。

36. 減損処理を行った有価証券

該当はありません。

37. 金銭の信託の保有目的別内訳

(1)運用目的の金銭の信託

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2,000,397	-

(2)満期保有目的の金銭の信託

該当はありません。

(3)その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当はありません。

38. 有価証券の貸付等

該当はありません。

39. 当座貸越契約等

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であり、これらの契約に係る融資未実行残高は、707,226,140千円です。

このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)は349,972,631千円です。

これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

なお、総合口座についての未実行残高は上記の金額のうち357,253,508千円でありますが、定期預金を担保としており債権保全上の措置を講じております。

40. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	繰延税金負債
退職給付引当金	3,909,477 千円
その他有価証券評価差額	1,365,324
減価償却費	571,301
賞与引当金	475,498
繰延ヘッジ損益	369,998
有価証券償却	307,428
金融派生商品評価損	217,523
確定拠出年金移管に伴う未払金	217,322
未払事業税等	180,084
睡眠預金払戻損失引当金	148,535
未払抵当権移転登記費用	46,781
その他	739,387
繰延税金資産小計	8,548,663
評価引当額	△854,441
繰延税金資産合計	7,694,221
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	11,359,719
前払年金費用	171,278
固定資産圧縮積立額	37,289
その他	25,644
繰延税金負債合計	11,593,931
繰延税金負債の純額	3,899,709

41. 表示方法の変更

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号令和2年3月31日)を当事業年度から適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

42. 重要な会計上の見積り関係

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

(1)当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 12,920百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「8. 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。なお、債務者区分の判定は、債務者の返済状況を用いた定量的判定を基礎とし、就労状況等の定性的な情報を加味して判定しております。

② 主要な仮定

貸倒引当金の計上に係る主要な仮定は、以下のとおりであります。
・債務者区分判定における債務者の就労状況等の将来予測情報を含む定性的要因の勘案
・返済状況等の各債権のリスク要因を踏まえた将来の見通しに基づくポートフォリオの決定

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

債務者の就労状況や返済状況の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度の貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

財務の状況

● 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2019年度	2020年度
経常収益	80,283,909	79,347,462
資金運用収益	69,831,709	69,197,891
貸出金利	54,640,390	53,603,182
預入手形	5,526,755	5,092,919
コールドローン	-	-
買入先	-	-
債券貸借取引	-	-
有価証券利息	7,737,490	8,352,581
金スワップ	-	-
その他の受入	1,927,072	2,149,208
役員取等	4,366,890	4,226,757
受入為替手数料	1,473,093	1,453,137
その他の役員	2,893,797	2,773,619
その他の業務	5,830,705	4,094,654
外国為替	130	1,635
商品有価証券	-	-
国債等	2,111,992	798,310
国債等	-	-
金融派生	111,976	152,750
その他の業務	3,606,605	3,141,959
その他の経常	254,603	1,828,159
貸倒引当	-	-
債権取立	440	440
株式等	147,791	1,620,866
金銭の信託	50,685	115,718
その他の経常	55,686	91,134
経常費用	70,553,353	67,788,483
資金調達	3,239,989	2,720,658
預給補金	2,758,043	2,299,359
渡性預金	-	-
借入金	115,940	79,171
売手形	-	-
コールドローン	-	-
売先	-	-
債券貸借取引	1,352	2,089
コマシャル・ペーパー	-	-
金利スワップ	364,501	340,036
その他の支払	151	-
役員取等	13,030,081	12,914,826
支払為替手数料	3,314,524	3,024,997
その他の役員	9,715,557	9,889,829
その他の業務	1,753,051	293,199
外国為替	-	-
商品有価証券	-	-
国債等	7,021	272,065
国債等	-	-
金融派生	1,701,737	-
その他の業務	-	-
経常費用	44,292	21,134
経常費用	49,729,685	49,349,397
人物件	26,425,066	26,186,744
物税	22,883,846	22,834,354
その他	420,772	328,298
その他の経常	2,800,544	2,510,400
貸倒引当	1,139,760	1,171,251
貸出金	141	635
株式等	1,089,723	1,007,314
株式等	387,861	-
金銭の信託	7,003	-
その他の資産	-	-
退職手当	99,999	144,988
その他の経常	76,054	186,210
経常利益	9,730,555	11,558,979
特別利益	799,873	143
固定資産処分	27,678	143
負債のれん	-	-
金融商品取引責任	-	-
その他の特別	772,194	-
特別損失	828,071	140,138
固定資産処分	40,168	59,793
減損	787,903	80,344
金融商品取引責任	-	-
その他の特別	-	-
引前当期	9,702,357	11,418,984
法人税、住民税及び事業	2,111,200	2,955,101
法人税等	339,366	5,232
法人税等	2,450,566	2,960,334
当期純	7,251,790	8,458,650
繰越金(当期首)	2,605,256	3,331,679
土地再評価差額	50,218	△2,540
当期未処分	9,907,265	11,787,790

● 損益計算書・注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- | | |
|----------------|-------------|
| 子会社との取引による収益総額 | 94,469千円 |
| 子会社との取引による費用総額 | 1,127,351千円 |
- 出資1口当たりの当期純利益金額 291円56銭

4. 固定資産の重要な減損損失

資産のグルーピングは、稼働資産については営業用店舗毎に継続的な収支の把握を行っていることから、これをグルーピングの単位とし、遊休資産や売却予定資産等については各々独立した単位として取扱っております。本部、都県本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当事業年度において、営業用店舗6か所、共用資産1か所について、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていることや時価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額80,344千円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地20,241千円、建物34,246千円、動産等25,855千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。このうち正味売却価額は不動産鑑定評価額又は固定資産税評価額等により、評価しております。また使用価値は将来キャッシュ・フローを4.1%で割り引いて算定しております。

● 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	2019年度	2020年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	9,907,265,767	11,787,790,112
剰 余 金 処 分 額	6,575,585,802	8,575,055,801
利 益 準 備 金	—	—
普通出資に対する配当金	(年3%) 870,585,023	(年3%) 870,055,569
事業の利用分量に対する配当金	1,205,000,779	1,205,000,232
特 別 積 立 金	4,500,000,000	6,500,000,000
金利変動等準備積立金	1,500,000,000	2,000,000,000
機 械 化 積 立 金	2,000,000,000	2,500,000,000
経営基盤強化積立金	1,000,000,000	2,000,000,000
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	3,331,679,965	3,212,734,311

● 会計監査人の氏名または名称

有限責任 あずさ監査法人

当金庫は、第20期事業年度開始時の譲渡性預金を含む一般員外預金比率が労働金庫法施行令第1条の4及び同施行令第1条の7に定められた「100分の10」以上のため、労働金庫法第32条第4項に基づく会員等以外の者からの監事の選任及び同法41条の2第1項に基づく会計監査人の選任を行っております。

以上の貸借対照表、損益計算書の適正性及び剰余金処分計算書の法令等への適合性については、労働金庫法第41条の2第3項に基づき会計監査人である有限責任あずさ監査法人による第20期事業年度における会計監査を受けた結果、2021年5月17日に無限定適正意見の監査報告書を受領しております。

また、2021年5月24日に監事の監査を受け、2021年6月23日の第21回通常総会で貸借対照表、損益計算書について報告するとともに、剰余金処分計算書について承認を得ております。

2020年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性等、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2021年6月24日

中央労働金庫 理事長

松迫卓男

資産査定

「労働金庫等に係る金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第3条の規定に基づき、以下のとおり2021年3月31日現在の資産の査定を公表します。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位：百万円)

区分		開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・保証等による 回収見込み額 (C)	清算配当等による 回収見込み額 (D)	貸倒引当金 (E)	保全率	保全率	
							{(C)+(E)}/ (A)	(B)/(A)	
金融再生法上の 不良債権 (F)	19年度	26,259	26,638	25,468	204	965	100.00%	100.00%	
	20年度	28,280	28,781	27,622	155	1,003	100.00%	100.00%	
	破産更生債権及び これらに準ずる債権	19年度	6,888	6,888	6,380	204	303	97.02%	100.00%
		20年度	7,699	7,699	7,265	155	278	97.98%	100.00%
	危険債権	19年度	18,288	18,284	18,010	-	274	99.97%	99.97%
		20年度	19,252	19,246	19,028	-	217	99.96%	99.96%
要管理債権	19年度	1,082	1,465	1,077	-	387	100.00%	100.00%	
	20年度	1,328	1,835	1,328	-	506	100.00%	100.00%	
正常債権	19年度	4,430,846	-	-	-	-	-	-	
	20年度	4,554,448	-	-	-	-	-	-	
合計 (G)	19年度	4,457,106	-	-	-	-	-	-	
	20年度	4,582,728	-	-	-	-	-	-	

金融再生法上の不良 債権比率 (F)/(G)	19年度	0.58%
	20年度	0.61%

※金額は決算処理後のものです。

※「貸倒引当金」とは、個別貸倒引当金及び一般貸倒引当金の合計額のことです。なお上記は、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」(金融円滑化法・2013年3月末で終了)の施行に伴い追加計上した一般貸倒引当金を含まない金額です。

※「清算配当等による回収見込み額」とは、貸出先が経営破綻に陥った場合及び個人民事再生手続きにおいて、回収が見込まれる額のことです。

債権保全の状況

当金庫では、資産査定規程を定めて定期的に資産査定を実施し、必要な償却・引当を行っています。

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」については、個別貸出金ごとに「担保・保証付債権」「清算配当等による回収見込み額」を差し引いた残額に対して、貸出先からの入金実績や個人保証人からの回収が見込まれる金額などを除き、必要な金額を個別貸倒引当金として引き当てています。

なお、債務保証見返に係る必要額についても、資産査定規程に定める償却・引当基準に基づき引当を行っています。

また、「正常債権」と「要管理債権」については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した予想損失率等に基づいた引当額を引き当てています。

貸倒引当金(期末残高)

(単位：百万円)

項目	2020年3月末		2021年3月末	
	期末残高	前年比	期末残高	前年比
貸倒引当金	11,751	1,084	12,920	1,169
一般貸倒引当金	10,919	1,312	12,170	1,250
個別貸倒引当金	831	△228	750	△80

※「一般貸倒引当金」は、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」(金融円滑化法・2013年3月末で終了)の施行に伴い追加計上した分を含みます。

貸出金償却額

(単位：百万円)

項目	2019年度	2020年度
貸出金償却額	33	0

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」

総与信額(貸出金・貸付有価証券・外国為替・債務保証見返・与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目)のうち、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由によって、経営破綻に陥っている借り手に対する債権及びこれらに準ずる債権のことです。

「危険債権」

総与信額のうち、借り手が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態・経営成績が悪化して、契約に従った債権の元本の回収と利息の受取りができない可能性が高い債権のことです。

「要管理債権」

貸出金のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」を除いた「3カ月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額のことです。

「正常債権」

総与信額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」及び「要管理債権」を除いたもので、借り手の財務状態及び経営成績に特に問題がない債権のことです。

「一般貸倒引当金」

貸出金やそれらに準ずる債権に対して将来偶発的に発生すると見込まれる回収不能による損失等に備え、貸借対照表上の資産の部に個別貸倒引当金とともに貸倒引当金として計上しているものです。引当基準については、貸借対照表に注記していますので、ご参照ください。

「個別貸倒引当金」

借り手の資産状況や支払い能力からみて、貸出金やそれらに準ずる債権の相当部分または全額が回収できないと見込まれることが明らかとなった場合、その債権額の一部または全部に対して、貸借対照表上の資産の部に引当金として計上しているものです。引当基準については、貸借対照表に注記していますので、ご参照ください。

「貸出金償却」

貸出金(未収利息含む)の回収不能額が確定した場合において、その回収不能額を直接貸借対照表の資産項目から控除するものです。なお、貸出金償却は対象債権について過年度に貸倒引当てした額をもって当てますが、当期必要額については、当期の損失額として損益計算書に計上されます。損益計算書における貸出金償却額はこの当期必要額です。

リスク管理債権の状況

「リスク管理債権」とは、労働金庫法第94条において準用する銀行法第21条により、金融機関の資産の健全性に関する情報開示を目的として公表することが定められている貸出金のことです。現在、決算時に各金融機関が公表しているリスク管理債権には、「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」があります。

● リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区分	2020年3月末	2021年3月末
リスク管理債権 合計(A)	25,879	27,966
破綻先債権	1,641	2,073
延滞債権	23,155	24,564
3カ月以上延滞債権	794	1,135
貸出条件緩和債権	288	192
保全額(B)	26,257	28,467
担保・保証付及び清算配当等により回収可能な額	25,356	27,518
貸倒引当金	901	948
保全率(B)/(A)	100.00%	100.00%
貸出金残高(C)	4,454,242	4,580,130
リスク管理債権比率(A)/(C)	0.58%	0.61%

*金額は貸倒引当金控除前の金額です。

*「貸倒引当金」は「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」(金融円滑化法・2013年3月末で終了)の施行に伴い追加計上した一般貸倒引当金を含まない金額です。

● 債権保全の状況

2021年3月末のリスク管理債権は、「破綻先債権」は20億73百万円、「延滞債権」は245億64百万円、「3カ月以上延滞債権」は11億35百万円、「貸出条件緩和債権」は1億92百万円、合計279億66百万円(総貸出金残高の0.61%)となっています。

このうち、275億18百万円は担保・保証付及び清算配当等により回収可能な債権として保全されており、9億48百万円については個別貸倒引当金及び一般貸倒引当金を引き当てています。この結果、リスク管理債権の保全率は100.00%となっています。

「破綻先債権」

債務者が破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等を行ったこと及び銀行取引停止処分を受けたことにより、未収利息を計上しなかった貸出金のことです。

「延滞債権」

元または利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、破綻先債権以外の貸出金のことです。

「3カ月以上延滞債権」

元または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金(破綻先債権、延滞債権を除く)のことです。

「貸出条件緩和債権」

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権、及び3カ月以上延滞債権を除く)のことです。

〈参考〉資産査定に係る各種基準の比較 (注1)

	資産査定の債務者区分	中央労働金庫の償却・引当基準		
定義	中央労働金庫資産査定規程			
区分単位	債務者単位			
対象	総与信(注2)	債務者区分	分類	要償却・引当額の概要
区 分	破綻先 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいい、例えば、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者。 2,073	破綻先	Ⅳ分類	全額を直接償却、あるいは個別貸倒引当金として計上する。 51
			Ⅲ分類	全額を個別貸倒引当金として計上する。 0
			非・Ⅱ分類	
	実質破綻先 法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者。 5,626	実質破綻先	Ⅳ分類	全額を直接償却、あるいは個別貸倒引当金として計上する。 215
			Ⅲ分類	全額を個別貸倒引当金として計上する。 11
			非・Ⅱ分類	
	破綻懸念先 現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(金融機関等の支援継続中の債務者を含む)。 19,252	破綻懸念先	Ⅲ分類	合理的に見積もった必要額を個別貸倒引当金として計上する。 217
			非・Ⅱ分類	
	要注意先 金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者。 25,002	要管理先 要注意先	要管理債権	非・Ⅱ分類 予想損失率により今後3年間の予想損失額を見積り、一般貸倒引当金として計上する。(注3) 537
			要管理債権以外	
要管理先以外			非・Ⅱ分類 予想損失率により今後1年間の予想損失額を見積り、一般貸倒引当金として計上する。(注3) 1,466	
正常先 業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者。 4,512,389	正常先	非分類	予想損失率により今後1年間の予想損失額を見積り、一般貸倒引当金として計上する。(注3) 8,674	
非区分 国・地方公共団体向け債権。 18,384				

(単位：百万円)

	金融再生法開示債権	労働金庫法に基づくリスク管理債権
定義	労働金庫等に係る金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第2条	労働金庫法第94条において準用する銀行法第21条に係る労働金庫法施行規則第114条
区分単位	債務者単位	債権単位
対象	総与信	貸出金
区分	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 総与信額(貸出金・貸付有価証券・外国為替、債務保証見返・与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目)のうち、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由によって経営破綻に陥っている借り手に対する債権及びこれらに準ずる債権。	(注5) 破綻先債権 債務者が破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等を行ったこと及び銀行取引停止処分を受けたことにより未収利息を計上しなかった貸出金。
	7,699	2,073
		(注5) 延滞債権 元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、破綻先債権以外の貸出金。
	危険債権 総与信額のうち、借り手が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態・経営成績が悪化して契約に従った債権の元本の回収と利息の受取りができない可能性が高い債権。	(注5)
	19,252	24,564
	要管理債権 貸出金のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」を除いた「3か月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額(注4)。	3か月以上延滞債権 元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金(破綻先債権、延滞債権を除く)。
	1,328	1,135
		貸出条件緩和債権 債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権、および3か月以上延滞債権を除く)。
		192
	正常債権 総与信額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」を除いたもので、借り手の財務状態および経営成績に特に問題がない債権。	(注1) 表中の「 <u> </u> 」上の金額は、2021年3月末残高(債権等は直接償却後の残高、引当金は引当額)を表示しています。 (注2) 貸出金・(貸出金に係る)未収利息・債務保証見返・与信関係仮払金・貸付有価証券・外国為替をいいます。 (注3) 一般貸倒引当金は、予想損失率に基づいた予想損失額を計上することとしています。 (注4) 要管理債権に係る貸出金以外の債権(未収利息・債務保証見返等)については、正常債権に含まれます。 (注5) 金融再生法とリスク管理債権の差は、「対象債権」の違いによります。
	4,554,448	

経営効率

● 資金運用・資金調達・利ざや

(単位：百万円・%)

項目		2019年度	2020年度
資金運用	資金運用勘定平均残高	7,273,241	7,497,915
	資金運用収益(受取利息)	69,831	69,197
	資金運用収益増減額	△1,642	△633
	資金運用利回り	0.96	0.92
資金調達	資金調達勘定平均残高	7,026,093	7,248,237
	資金調達費用(支払利息)	3,239	2,720
	資金調達費用増減額	△678	△519
	資金調達利回り	0.04	0.03
	資金調達原価率	0.74	0.71
利ざや	総資金利ざや	0.22	0.21

● 収支・業務粗利益

(単位：百万円・%)

項目		2019年度	2020年度
資金運用	収支	66,592	66,477
役員取引等	収支	△8,663	△8,688
その他業務	収支	4,077	3,801
業務粗利益		62,007	61,591
業務粗利益率		0.85	0.82

● 業務純益

(単位：百万円)

項目		2019年度	2020年度
業務純益		11,452	11,594
実質業務純益		12,765	12,845
コア業務純益		12,361	12,318
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)		12,361	12,318

※コア業務純益とは、業務純益から一般貸倒引当金繰入額と国債等債券関係損益を控除したもので、金融機関のより実質的な業務の成果を示す利益指標です。

● 利益率

(単位：%)

項目		2019年度	2020年度
総資産利益率	総資産業務純益率	0.15	0.15
	総資産経常利益率	0.13	0.15
	総資産当期純利益率	0.09	0.11
純資産利益率	純資産業務純益率	3.69	3.57
	純資産経常利益率	3.14	3.55
	純資産当期純利益率	2.34	2.60

● 常勤役員一人当たり預金・貸出金残高(平均残高)

(単位：百万円)

項目		2019年度	2020年度
預金	残高	1,985	2,022
貸出金	残高	1,363	1,391

※預金には譲渡性預金(NCD)を含みます。

※常勤役員数は期中平均人数を使用しています。

自己資本の充実の状況

● 単体自己資本比率(国内基準)

(単位：%)

2020年3月末	2021年3月末
8.88	8.84

(注) 当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号)」(以下、「自己資本比率告示」という)により、自己資本比率を算定しています。

なお、当金庫は国内基準を採用しております。

「自己資本比率」とは

自己資本比率は、金融機関の自己資本の状況が適当であるかどうかを判断するための基準として、法令により定められた指標です。海外に営業拠点をもつ金融機関には国際統一基準が、それ以外の金融機関には国内基準が適用されます。

自己資本比率の算式は以下のとおりです。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額(コア資本に係る基礎項目の額(注1))} - \text{コア資本に係る調整項目の額(注2)}}{\text{信用リスク・アセットの額の合計額(注3)} + \text{オペレーショナル・リスク相当額} \times 12.5 \text{ (注4)}} \times 100$$

(注1) 出資金、利益剰余金等の会員勘定、一般貸倒引当金の一定額等の合計

(注2) 無形固定資産等

(注3) 資産の各項目にリスク・ウェイトを乗じて得た額の合計額(含むオフ・バランス取引等)、CVAリスク相当額を8%で除して得た額

(注4) 8% (国際統一基準の自己資本比率)の逆数である12.5を乗じています。

①信用リスク・アセットの額の合計額の計算方法

「標準的手法」及び「内部格付手法」のうち、当金庫は「標準的手法」(注)を採用しています。

(注) 標準的手法

細分化されたリスク・ウェイトを資産に乗じて信用リスク・アセットを算出します。

主な資産のリスク・ウェイトは、抵当権付住宅ローンが35%、住宅ローン以外の個人向けローン(1億円以下)が75%です。また、事業法人向けローン、社債等のリスク・ウェイトは、適格格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトが適用されます。

②オペレーショナル・リスク相当額の計算方法

「基礎的手法」、「粗利益配分手法」及び「先進的計測手法」のうち、当金庫は、「基礎的手法」(注)を採用しています。

(注) 基礎的手法

粗利益(直近3年の平均値)の15%をオペレーショナル・リスク相当額とします。

国内業務のみを行う労働金庫の場合、自己資本比率が4%に満たない場合、その満たない程度に応じて各種の行政措置が発動されます。これが「早期是正措置」と呼ばれるもので、最も厳しい措置は業務の停止命令です。

当金庫の自己資本比率は8.84%であり、行政措置を受けることはありません。引き続き保有する資産が毀損するリスクを可能な限り抑え、一方で毀損に対する最終的な補填原資である自己資本の充実に努めてまいります。

自己資本の充実の状況

1.自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円・%)

項目	2020年3月末	2021年3月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	290,289	296,653
うち、出資金及び資本剰余金の額	29,019	29,002
うち、利益剰余金の額	263,345	269,725
うち、外部流出予定額(△)	2,075	2,075
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10,919	12,170
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10,919	12,170
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	726	545
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	301,936	309,368
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,009	1,201
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,009	1,201
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	990	613
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
労働金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,999	1,814
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	299,936	307,553

項目	2020年3月末	2021年3月末
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,251,832	3,356,018
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△29,925	△21,779
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△33,961	△25,818
うち、上記以外に該当するものの額	4,036	4,038
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	122,622	122,407
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	3,374,454	3,478,426
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(二))	8.88	8.84

(注) 本表は、「労働金庫法施行規則第114条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官及び厚生労働大臣が別に定める事項(平成19年金融庁・厚生労働省告示第1号)」に基づき、同告示「別紙様式第1号」により開示しております。

自己資本の充実の状況

【コア資本】

自己資本比率告示では、普通株式(普通出資)・内部留保等の項目を、規制の対象となる「コア資本」として取扱い、自己資本の質の向上を促しています。

【コア資本に係る基礎項目】

自己資本比率告示では、コア資本に算入できる項目を「コア資本に係る基礎項目」として定めております。算入できる項目は、普通出資、一般貸倒引当金等があげられます。

【外部流出予定額】

当期の剰余金のうち、出資配当や利用配当で会員の皆様へ還元することが予定されているものです。

【一般貸倒引当金コア資本算入額】

一般貸倒引当金は、資産の部の単なる控除項目というよりは資本としての色彩が強いと見ることができ、自己資本の額として「コア資本に係る基礎項目」への算入が認められております。(算入上限は信用リスク・アセットの額の合計額の1.25%)

【土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額】

労働金庫が保有している事業用土地を時価(公示地価等)で評価し、それまでの帳簿価額を上回った場合には、その「差額」を貸借対照表に有形固定資産として計上することが認められています。

なお、以前はこの「差額」の45%を自己資本に加算することが認められていましたが、自己資本比率告示の改正(平成25年3月8日改正、平成26年3月31日より適用)により、2014年3月末からは自己資本に算入できない取扱いとなりました。

ただし、この取扱いについては経過措置が設けられ、それを適用した場合、2014年3月31日から2024年3月30日までの10年間、各時点の「差額」の45%を基準とする算入可能額をコア資本へ算入(算入割合は年々減少)できます。

【コア資本に係る調整項目】

平成26年3月31日から適用された自己資本比率告示では、損失吸収力の乏しい資産や金融システム全体のリスクを高める資産等について、「コア資本に係る調整項目」として定め、コア資本から控除する扱いとなりました。算入される項目は、無形固定資産や前払年金費用、繰延税金資産等があげられます。

【のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額】

無形固定資産のうち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のその他無形固定資産(ソフトウェア、電話加入権等)は、市場換金性が乏しく、いざという時に売却しても損失の吸収にあてることが事実上困難であることから、「コア資本に係る調整項目」としてコア資本から控除されます。

【前払年金費用の額】とは

退職給付会計では、年金資産の金額が退職給付債務の金額を上回る場合、前払年金費用として資産計上されますが、必ずしも金庫が損失の吸収のために自由にあてることができる財産ではないことから、「コア資本に係る調整項目」としてコア資本から控除されます。

【自己資本の額】

以上のコア資本に係る基礎項目の額からコア資本に係る調整項目の額を控除した金額が、自己資本比率計算で使う自己資本の額となります。

2.定性的開示事項・定量的開示事項

(1)自己資本調達手段の概要

2020年3月末及び2021年3月末の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。
なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

- ①発行主体：中央労働金庫
- ②資本調達手段の種類：普通出資
- ③コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：2020年3月末 29,019百万円
2021年3月末 29,002百万円

(2)自己資本の充実度に関する事項

信用リスク等に対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2020年3月末		2021年3月末	
	リスク・アセット (注1)	所要自己資本 (注2)	リスク・アセット (注1)	所要自己資本 (注2)
信用リスク (A) = (B) + (C)	3,251,832	130,073	3,356,018	134,240
資産(オン・バランス)項目 (B)	3,250,824	130,032	3,355,168	134,206
日本国政府・関係機関等向け	13,288	531	20,192	807
外国の政府・関係機関等向け	501	20	712	28
金融機関向け	436,399	17,455	421,780	16,871
法人等向け	48,385	1,935	59,341	2,373
中小企業等向け及び個人向け	1,949,954	77,998	2,053,561	82,142
抵当権付住宅ローン	639,853	25,594	634,354	25,374
不動産取得等事業向け	1,567	62	1,413	56
延滞債権	2,866	114	4,823	192
出資金・株式	49,284	1,971	55,746	2,229
その他	138,649	5,545	125,021	5,000
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,036	161	4,038	161
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△33,961	△1,358	△25,818	△1,032
CVAリスク相当額を8%で除して得た額(注3)	74	2	69	2
オフ・バランス取引等項目 (C)	933	37	781	31
オペレーショナル・リスク(注4) (D)	122,622	4,904	122,407	4,896
リスク・アセット、所要自己資本の総額 (A)+(D)	3,374,454	134,978	3,478,426	139,137

(注1) リスク・アセットとは、貸借対照表に記載された資産(債務保証見返を除く)に、その種類あるいは取引相手の信用リスクの度合いに応じて設定されたリスク・ウェイトを乗じて算定した額のことです。なお、当金庫では、適格格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトを使用する「標準的手法」を採用しています。

貸借対照表に記載されないコミットメントや金利関連取引などにも信用リスクを伴うものがあります。上記同様、リスク・ウェイトを使ってリスク・アセットを計算することとなっています。

なお、貸借対照表に計上している労働金庫が行う債務保証の見返勘定はオフ・バランス取引として取り扱うこととなっています。当金庫のオフ・バランスに係るリスク・アセットの額の大半は、公的な代理業務に付随して発生する債務保証に係るものです。

(注2) 所要自己資本=リスク・アセット×4%

(注3) [CVAリスク]とは、クレジット・スプレッドその他の信用リスクに係る指標の市場変動により、CVA(デリバティブ取引について、取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の評価額と勘案する場合の評価額との差額)が変動するリスクのことをいいます。

(注4) オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクのことです。当金庫では、基礎的手法により、リスク量を算定しています。

(基礎的手法の算定方法)

$$\text{オペレーショナル・リスク} = \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち粗利益が正の値)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \times 12.5$$

自己資本の充実の状況

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

2021年3月末の当金庫の自己資本比率は8.84%であり、国内基準の最低所要自己資本比率4%を大きく上回っています。当金庫は、自己資本の充実を図るため、自己資本比率の管理、及び当金庫が業務を行う上で被る可能性がある各種のリスクを把握・管理することで、自己資本の充実度を評価しています。具体的には、自己資本比率の当金庫としての目標水準、年度計画に対する達成状況、自己資本額の前年対比増減などによる管理を行っています。また、「市場リスク」、「信用リスク」、「オペレーショナル・リスク」などの管理対象リスクに対し自己資本を配賦することにより設定したリスク限度額に、各リスクのリスク量が収まっていることなどを定期的にモニタリングすることで、自己資本の質と量の両面からその充実度について評価を行っています。加えて、一定の金利ショックや株価・為替の急変が起こった場合の影響額を試算するストレステスト等も実施し、VaRなどのリスク量では捕捉できないストレス時における自己資本の十分性を確認しています。

●将来の自己資本の充実策

当金庫では、単年度の事業計画を策定しています。計画に基づく諸施策を着実に実行することを通じて安定的に利益を確保し、内部留保を積み上げることを軸として、自己資本の充実を図ります。

(3)信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

①信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

地域別

(単位：百万円)

地域区分	エクスポージャー区分	合計										延滞エクスポージャー(注3)	
				貸出金等取引(注1)		債券		店頭デリバティブ取引		その他の資産等(注2)		2020年3月末	2021年3月末
		2020年3月末	2021年3月末	2020年3月末	2021年3月末	2020年3月末	2021年3月末	2020年3月末	2021年3月末	2020年3月末	2021年3月末		
国内		7,601,873	7,849,408	4,686,703	4,851,759	618,582	776,855	248	231	2,296,338	2,220,561	2,279	3,669
国外		27,014	34,246	-	-	19,311	24,452	-	-	7,703	9,794	-	-
合計		7,628,887	7,883,654	4,686,703	4,851,759	637,893	801,307	248	231	2,304,042	2,230,355	2,279	3,669

業種別

(単位：百万円)

業種区分	エクスポージャー区分	合計										延滞エクスポージャー(注3)	
				貸出金等取引(注1)		債券		店頭デリバティブ取引		その他の資産等(注2)		2020年3月末	2021年3月末
		2020年3月末	2021年3月末	2020年3月末	2021年3月末	2020年3月末	2021年3月末	2020年3月末	2021年3月末	2020年3月末	2021年3月末		
製造業		67,221	74,634	-	-	59,688	64,535	-	-	7,533	10,099	-	-
農業、林業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業		1,102	1,102	-	-	1,100	1,100	-	-	2	2	-	-
建設業		2,311	2,213	-	-	2,200	2,200	-	-	110	13	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業		848	1,954	-	-	402	1,202	-	-	445	751	-	-
情報通信業		15,204	14,116	-	-	7,624	6,621	-	-	7,579	7,495	-	-
運輸業、郵便業		18,907	37,621	-	-	17,837	36,831	-	-	1,070	790	-	-
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業		13,856	15,569	93	31	12,552	14,043	-	-	1,210	1,494	-	-
金融業、保険業		2,355,942	2,342,998	55,634	94,219	117,131	148,798	248	231	2,182,927	2,099,748	-	-
不動産業、物品賃貸業		43,324	50,612	2,513	2,066	20,414	25,610	-	-	20,396	22,936	-	-
医療、福祉		4	2	4	2	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業		2,118	2,986	1,357	1,121	500	1,500	-	-	261	365	-	-
国・地方公共団体		413,961	517,886	14,865	18,383	398,442	498,864	-	-	653	639	-	-
個人		4,613,374	4,737,206	4,611,213	4,735,155	-	-	-	-	2,160	2,050	2,279	3,669
その他		80,710	84,749	1,021	780	-	-	-	-	79,688	83,968	-	-
合計		7,628,887	7,883,654	4,686,703	4,851,759	637,893	801,307	248	231	2,304,042	2,230,355	2,279	3,669

残存期間別

(単位：百万円)

エクスポージャー区分 期間区分	合計		貸出金等取引(注1)		債券		店頭デリバティブ取引		その他の資産等(注2)	
	2020年 3月末	2021年 3月末	2020年 3月末	2021年 3月末	2020年 3月末	2021年 3月末	2020年 3月末	2021年 3月末	2020年 3月末	2021年 3月末
	期間の定めのないもの	670,333	676,537	334,956	333,117	-	-	-	-	335,376
1年以下	905,896	1,259,849	92,840	132,164	25,004	34,609	-	-	788,050	1,093,075
1年超3年以下	837,497	519,797	42,331	39,068	48,282	86,663	-	-	746,882	394,065
3年超5年以下	523,255	480,747	80,740	80,670	128,351	61,241	-	-	314,163	338,834
5年超7年以下	209,955	201,348	97,483	95,945	24,872	44,515	-	87	87,600	60,800
7年超10年以下	364,488	318,718	199,528	195,904	132,970	122,752	90	-	31,900	60
10年超	4,117,460	4,426,654	3,838,822	3,974,887	278,411	451,524	158	144	68	99
合計	7,628,887	7,883,654	4,686,703	4,851,759	637,893	801,307	248	231	2,304,042	2,230,355

(注1) エクスポージャー区分の「貸出金等取引」は、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引を含みます。

(注2) エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、預け金、債券以外の有価証券、固定資産など、「貸出金等取引」、「債券」、「店頭デリバティブ取引」以外のエクスポージャーを記載しております。

(注3) エクスポージャー区分の「延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

(注4) CVAリスク相当額は含まれておりません。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	期首残高	繰入額	取崩額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	2019年度	9,607	10,919	-	9,607	10,919
	2020年度	10,919	12,170	-	10,919	12,170
個別貸倒引当金	2019年度	1,060	831	55	1,004	831
	2020年度	831	750	2	829	750
合計	2019年度	10,667	11,751	55	10,611	11,751
	2020年度	11,751	12,920	2	11,749	12,920

「一般貸倒引当金」とは

貸出金やそれに準じた債権に将来発生すると見込まれる回収不能による損失等に備え、貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示(△)しているものです。引当基準については、貸借対照表に注記しておりますのでご参照ください。

「個別貸倒引当金」とは

借り手の資産状況や支払い能力からみて、貸出金やそれに準じた債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、その債権額の一部又は全部を、貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示(△)しているものです。引当基準については、貸借対照表に注記しておりますのでご参照ください。

③個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等業種別

(単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		繰入額		取崩額				期末残高			
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	目的使用		その他		2019年度	2020年度		
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	507	409	409	352	-	-	507	409	409	352	-	-
医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	23	23	23	23	-	-	23	23	23	23	-	-
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	289	229	229	244	42	-	247	229	229	244	33	0
その他	240	169	169	131	12	2	227	167	169	131	-	-
合計	1,060	831	831	750	55	2	1,004	829	831	750	33	0

(注) 当金庫は国外への融資を行っていないため、個別貸倒引当金及び貸出金償却とも、すべて国内の残高です。

自己資本の充実の状況

④リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額					
	2020年3月末			2021年3月末		
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計
0%	7,507	604,744	612,251	7,204	708,829	716,034
10%	—	126,275	126,275	—	191,521	191,521
20%	1,942,225	302,003	2,244,229	1,846,384	347,486	2,193,871
35%	—	1,828,212	1,828,212	—	1,812,504	1,812,504
50%	57,812	134	57,947	66,894	145	67,040
75%	—	2,599,974	2,599,974	—	2,738,116	2,738,116
100%	3,417	147,493	150,911	6,217	148,211	154,428
150%	—	1,453	1,453	—	2,602	2,602
200%	—	—	—	—	—	—
250%	—	7,634	7,634	—	7,533	7,533
合計	2,010,962	5,617,925	7,628,887	1,926,701	5,956,953	7,883,654

(注1) 格付は、適格格付機関が信用供与に付与したものを使用しています。

(注2) エクスポージャーは、信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイトに区分しています。

(注3) コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクは含まれておりません。

●信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、信用リスクについては貸出等を行うことにより生じる与信信用リスクと債券を保有することなどの市場取引に伴い発生する市場信用リスクに区分し管理しています。

与信信用リスクについては、「与信基本規程」において与信方針を定め全役員に周知するとともに、融資商品・制度に係る要領等に関する研修を定期的実施することにより、与信信用リスク管理の実効性を確保する態勢を整備しています。

また、個別案件審査は営業推進部門から分離された審査部門が行うことにより、適切な審査を行うための牽制機能確保しています。

与信信用リスクの評価については、資産査定実施部署において貸出金等の自己査定を定期的実施することにより行っています。また、VaR等の手法により与信信用リスクの計量化を実施しており、与信信用リスク量を定期的に計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しています。

貸倒引当金は、「資産査定規程」等に基づき、次のとおり計上しています。

●正常先及び要注先に対する債権

債務者区分ごとに算出された過去の貸倒実績率に基づき将来発生が見込まれる予想損失率を求め、正常先及び要注先の債権額に予想損失率を乗じて予想損失額を算定し、一般貸倒引当金として計上しています。

●破綻懸念先に対する債権

個別債権ごとに自己査定においてⅢ分類とされた額のうち、損失の発生が見込まれる部分について予想損失額として個別貸倒引当金を計上しています。

●実質破綻先及び破綻先に対する債権

個別債権ごとに自己査定においてⅢ分類及びⅣ分類とされた額の全額を予想損失額として、個別貸倒引当金を計上するか貸倒償却しています。

また、市場信用リスクは、格付機関の格付けに基づき算出した期待損失額に対し限度額を設定するとともに、「資産査定規程」等に基づく有価証券査定を厳密に行い、必要な償却・引当を実施して資産の健全化を図っています。

信用リスクの管理状況及び今後の対応については、定期的リスク管理委員会などで協議しています。また、経営会議及び理事会に対する報告事項を設定し、定期的に報告しています。

●リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4社です。

なお、エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- S&Pグローバル・レーティング(S&P)

(4)信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証	
	2020年3月末	2021年3月末	2020年3月末	2021年3月末
資産(オン・バランス)項目	5,267	4,338	16,982	16,969
日本国政府・関係機関等向け	—	—	16,982	16,969
外国の政府・関係機関等向け	—	—	—	—
金融機関向け	—	—	—	—
法人等向け	606	368	—	—
中小企業等向け及び個人向け	4,661	3,970	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
延滞債権	—	—	—	—
出資金・株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目	230,957	269,868	—	—

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、適格金融資産担保及び保証を信用リスク削減手法として用いています。

適格金融資産担保は、当金庫の定期預金担保や債券貸借取引受入担保金を用いており債権保全上の措置を講じております。

保証は、政府保証債及び我が国の地方公共団体の保証を用いています。うち政府保証債は、独立行政法人、特殊会社等の機関が個々の設立根拠法に基づいて発行する債券のうち元金及び利子の支払を政府が保証しているもので、政府保証の法的根拠については各機関の設置法において明記されております。また我が国の地方公共団体保証は、契約に基づき貸出金の元金及び利子の支払を我が国の地方公共団体が保証しているものです。

(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額等

(単位：百万円)

		2020年3月末			2021年3月末		
		派生商品取引	長期決済期間取引	合計	派生商品取引	長期決済期間取引	合計
グロスの再構築コストの額	(A)	—	—	—	—	—	—
グロスのアドオンの額	(B)	248	—	248	231	—	231
グロスの与信相当額(A) + (B)	(C)	248	—	248	231	—	231
ネットティングによる与信相当額の削減額	(D)	—	—	—	—	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果 勘案前の与信相当額(C) - (D)	(E)	248	—	248	231	—	231
外国為替関連取引		—		—	—		—
金利関連取引		248		248	231		231
金関連取引		—		—	—		—
株式関連取引		—		—	—		—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)		—		—	—		—
その他コモディティ関連取引		—		—	—		—
クレジット・デリバティブ取引		—		—	—		—
担保の額	(F)	—	—	—	—	—	—
現金・自金庫預金		—	—	—	—	—	—
国債・地方債等		—	—	—	—	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果 勘案後の与信相当額(E) - (F)	(G)	248	—	248	231	—	231

(注1) 与信相当額は、カレントエクスポージャー方式を用いて算出しています。

(注2) クレジット・デリバティブ取引の取扱いはありません。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、派生商品取引として、固定金利タイプの住宅ローン取扱いに伴う金利変動リスクを避けるため、金利スワップ取引を利用しています。

金融派生商品取引においては、信用度の高い金融機関を取引相手とするとともに、与信集中回避・リスク分散を図るため、他の与信取引と合算して総与信額を把握し、管理しています。

引当金の算定については、「資産査定規程」等に基づき算定しています。

万一、当金庫が取引相手に担保を追加的に提供する必要が生じたとしても、担保として提供できる十分な資産を保有しているため、影響は限定的です。

なお、長期決済期間取引の取扱いはありません。

自己資本の充実の状況

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

① オリジネーターの場合

オリジネーターとしての証券化取引につきましては、該当ありません。

② 投資家の場合

投資家としての証券化取引につきましては、該当ありません。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

① 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2020年3月末		2021年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	48,791	48,791	68,339	68,339
非 上 場 株 式 等	128	128	128	128
そ の 他	30,000	30,000	30,000	30,000
合 計	78,920	78,920	98,467	98,467

(注1) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいて算出しています。

(注2) 「上場株式等」の区分には、上場株式のほか上場J-REIT等を計上しています。

(注3) 「その他」の区分には、労働金庫連合会への出資等を計上しています。

② 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
売 却 益	206	2,034
売 却 損	1,096	1,178
償 却	2,089	—

③ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
評 価 損 益	△363	12,721

④ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
評 価 損 益	—	—

● 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「其他有価証券」については、「資金運用方針」にて運用対象、運用枠等を設定しています。方針については、資金運用委員会及び経営会議にて協議し、理事会の承認を受けています。期中の運用状況については、定期的に資金運用委員会、経営会議、理事会に報告しています。

また、時価及び適格格付機関の格付等を定期的に取得することにより、リスクの把握に努めています。

「子会社株式」については、有価証券に占める割合が僅少であり、リスクは限定されています。

会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、適切に処理しています。

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」に関する取扱いは、2020年3月末、2021年3月末ともに該当ありません。

(9) 金利リスクに関する事項

① IRRBB (銀行勘定の金利リスク)

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2021年3月末	2020年3月末	2021年3月末	2020年3月末
1	上方パラレルシフト	8,608	6,561	5,100	6,039
2	下方パラレルシフト	23,716	17,392	17,148	15,974
3	スティープ化	3,263	2,147		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	23,716	17,392	17,148	15,974
		ホ		へ	
		2021年3月末		2020年3月末	
8	自己資本の額	307,553		299,936	

(注1) 金利リスクの算定手法の概要等は、「金利リスクの算定手法の概要」の項目に記載しています。

(注2) 「金利リスクに関する事項」は、平成31年金融庁・厚生労働省告示第1号(2019年2月18日)による改正を受け、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。ここに掲載した「IRRBB(銀行勘定の金利リスク)」表を含め、「金利リスクに関する事項」はこの告示の定めに基づき記載しています。なお、表中のイ、ロ、ハ、ニ、ホ、への記号は告示の様式上に定められているものです。

(注3) 「IRRBB」とは、「Interest Rate Risk in the Banking Book」の略で、金利変動に伴い、銀行勘定の金利感応資産・負債、オフバランス取引の経済的価値や収益が変動することにより生じるリスクをいいます。

(注4) 「△EVE」とは、IRRBBのうち、金利ショック(金利リスク量を算定する時の市場金利の変動)に対する経済的価値の減少額として計測されるものです(経済的価値が減少する場合をプラスで表示)。

(注5) 「△NII」とは、IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものです(金利収益が減少する場合をプラスで表示)。

② 金利リスク量

(単位：百万円)

金利リスク	2020年3月末	2021年3月末
VaR(バリュー・アット・リスク)	13,174	8,530
10BPV(10ベース・ポイント・バリュー)	1,897	872

● 金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、市場金利の変動が経営に与える影響の重大性を認識し、適切なリスクコントロールを図ることを基本方針としています。

当金庫のすべての金利感応資産・負債、オフバランス取引を金利リスクの管理対象として、△EVE、△NII、VaR、10BPVなどを定期的に計測することにより、金利リスクを把握しています。

金利リスクを適切にコントロールするため、リスクの管理状況及び今後の対応については、毎月開催されるリスク管理委員会で協議しています。なお、リスク管理委員会での協議内容等は経営会議に対して定期的に報告しています。

また、金利リスクの削減策として金利スワップ等デリバティブを活用したヘッジに係る方針を策定し、金利上昇に備えた態勢を整備しています。

● 金利リスクの算定手法の概要

1. IRRBB(銀行勘定の金利リスク)

当金庫では、コア預金モデルを使用して流動性預金に金利改定の満期を割り当てており、金利改定の満期は平均5.450年、最長10年となっています。

コア預金モデルは、普通預金などの満期のない流動性預金について、預金種別や顧客属性別の預金残高推移及び金利水準等を統計的に解析し、将来の預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しています。また、推計値については定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等は十分に行っています。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

複数通貨の取扱いについては、通貨毎に算出した△EVE及び△NIIが正となる通貨のみを単純合算しています。

金利リスクの計測にあたり、割引金利やキャッシュフローにスプレッド及びその変動は考慮していません。

コア預金や固定金利貸出の期限前返済、定期預金の早期解約については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。

△EVEは、2020年3月末比6,324百万円増加し、23,716百万円となりました。また、△NIIは、2020年3月末比1,174百万円増加し、17,148百万円となりました。

△EVEは、監督上の基準である自己資本の額の20%を下回っており、当金庫における自己資本比率や保有有価証券の含み損益、期間収益の状況等、他の経営指標とのバランスを総合的に勘案し、健全性に問題のない水準にあるものと判断しています。

自己資本の充実の状況

2. その他の金利リスク計測

当金庫では、 Δ EVE及び Δ NIIに加え、VaR、10BPVなどによって金利リスクを計測し、リスク管理に取り組んでいます。

VaRについては、過去の市場の変動に基づき、統計的に今後の一定期間(保有期間)に一定割合(信頼区間)で起きる可能性のある現在価値増減額を算定するものです。当金庫では、保有期間20日、信頼区間99.0%、観測期間1年の条件のもとで分散共分散法により月次で計測しています。

10BPVについては、金利が0.1%上昇した時の現在価値の変動額を表しており、月次で計測しています。

(10)オペレーショナル・リスクに関する事項

●オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④風評リスクに区分し、管理しています。

オペレーショナル・リスクの管理方針、管理体制及び手続きについては、「リスク管理規程」及び年度ごとに策定する「リスク管理方針」で定めています。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、統括部署であるリスク統括部がオペレーショナル・リスク全体を管理し、各リスクの管理部署がそれぞれのリスクを管理しています。

管理状況及び今後の対応については、定期的にリスク管理委員会で報告・協議しています。また、経営会議及び理事会に対する報告事項を設定し、定期的に報告しています。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。

有価証券及び金銭の信託の時価情報

当金庫では、会員・利用者の皆さまからお預かりした資金を主として住宅ローンや教育ローンなどにてご利用いただいておりますが、その資金の一部については、国債などの有価証券に投資して運用しています。

これらの有価証券については、毎決算期にその価額を適正に評価し、財務諸表に反映させなければなりません。

このため、保有する金融商品について「金融商品会計に関する実務指針」他関係法令に基づく決算を実施しています。

有価証券の時価情報

● 売買目的有価証券

売買目的有価証券につきましては、2020年3月末、2021年3月末ともに該当ありません。

● 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券につきましては、2020年3月末、2021年3月末ともに該当ありません。

● 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式につきましては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、下記「時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額」欄に記載しております。

● その他有価証券

(単位：百万円)

項目	2020年3月末					2021年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	評価差額		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損				うち益	うち損
株式	23,195	21,951	△1,243	1,304	2,548	25,068	30,486	5,417	5,550	133
債券	583,961	607,567	23,606	25,899	2,292	734,274	752,584	18,310	22,616	4,306
国債	215,454	237,046	21,591	21,908	317	284,713	303,049	18,336	20,018	1,681
地方債	87,407	88,196	789	997	208	76,583	76,822	238	499	260
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	281,099	282,325	1,226	2,992	1,766	372,977	372,712	△265	2,099	2,364
その他の証券	79,892	82,814	2,921	6,378	3,456	97,582	110,475	12,892	13,342	449
うち外国証券	59,368	60,494	1,125	4,147	3,021	74,211	80,760	6,548	6,998	449
合計	687,049	712,334	25,284	33,582	8,297	856,925	893,545	36,620	41,510	4,890

(注1) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

(注2) 社債には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。

(注3) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

● 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

項目	2020年3月末	2021年3月末
満期保有目的の債券	—	—
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	115	115
子会社・子法人等株式	115	115
関連法人等株式	—	—
その他の有価証券	13	13
非上場株式(店頭売買株式を除く)	13	13
合計	128	128

金銭の信託の時価情報

● 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

項目	2020年3月末		2021年3月末	
	貸借対照表計上額	2019年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	2020年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,982	—	2,000	—

(注1) 貸借対照表計上額は、期末日における時価により計上したものです。

(注2) 時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した時価によっています。

● 満期保有目的の金銭の信託

満期保有目的の金銭の信託につきましては、2020年3月末、2021年3月末ともに該当ありません。

● その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

その他の金銭の信託につきましては、2020年3月末、2021年3月末ともに該当ありません。

デリバティブ取引情報

● デリバティブ取引とは

金融自由化が進むにつれて、国内、国外の金融市場で、金利や為替、株式等に関する先物やスワップ、オプションなどの新しい手法を用いた、いわゆるオフバランス取引（帳簿外の取引）が急速に広まってきました。

これらの取引は、「デリバティブ」（金融派生商品）取引と呼ばれ、金利や本来の金融取引から派生した取引のことであり、大きくは①先物、②スワップ、③オプションの3つのタイプに分かれます。

● デリバティブ取引の利用目的

当金庫では、住宅ローン、有価証券や預金の将来の金利変動などによる損失を回避するため、一定の範囲でデリバティブ取引を活用しています。

具体的には、将来、金利が上昇した場合にも融資金利を全期間固定する全期間固定型や一定期間固定する固定金利特約型の住宅ローンを提供するにあたって、将来の金利変動リスク回避を目的として、金利スワップ取引を実施しています。

「スワップ取引」とは

あらかじめ定められた一定の条件のもと、異なる2種類のキャッシュフローを交換する取引のことをいいます。同一通貨の場合（金利スワップ）と異なる通貨の場合（通貨スワップ）があります。

● デリバティブ取引のリスク管理体制

当金庫では、デリバティブ取引に関しては、リスク管理委員会で審議・決定を行うとともに、具体的な取引についても、運用方針や取引種類ごとの取扱基準を定め、それらに基づいた運用を行っています。

また、市場取引部門とリスク管理部門を独立して設置し、相互牽制機能の確保を図っています。

● デリバティブ取引の時価等

①ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

〈金利関連取引〉

(単位：百万円)

区分	種類	2020年3月末				2021年3月末				
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益	
		うち1年超				うち1年超				
店頭	金 ス ワ ッ プ	受取固定・支払変動	-	-	-	-	-	-	-	
		受取変動・支払固定	6,000	6,000	△944	△944	5,840	5,840	△791	△791
		受取変動・支払変動	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		6,000	6,000	△944	△944	5,840	5,840	△791	△791	

※上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

※「時価」は、割引現在価値により算定しています。

②ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

〈金利関連取引〉

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2020年3月末				2021年3月末				
		主なヘッジ対象	契約額等		時価	主なヘッジ対象	契約額等		時価	
			うち1年超				うち1年超			
原則的 処理方法	金 利 ス ワ ッ プ	受取固定・支払変動	-	-	-	-	-	-	-	
		受取変動・支払固定	貸出金	10,554	10,554	△1,685	貸出金	9,611	9,611	△1,391
		受取変動・支払変動	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		-	10,554	10,554	△1,685	-	9,611	9,611	△1,391	

※主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号）に基づき、繰延ヘッジにより処理することとしています。

※「時価」は、割引現在価値により算定しています。

業務の状況

● 会員数・出資金の内訳

項目	2020年3月末				2021年3月末			
	会員数 (単位:会員)	出資金額 (百万円)	1会員あたり金額 (千円)	出資比率 (%)	会員数 (単位:会員)	出資金額 (百万円)	1会員あたり金額 (千円)	出資比率 (%)
団 体 会 員	12,040	28,652	2,379	98.73	11,904	28,661	2,407	98.82
民 間 労 働 組 合	8,537	18,347	2,149	63.22	8,467	18,373	2,169	63.35
民間以外の労働組合及び公務員の団体	1,612	5,995	3,719	20.66	1,582	5,996	3,790	20.67
消費生活協同組合及び同連合会	176	2,228	12,663	7.67	186	2,228	11,981	7.68
そ の 他 の 団 体	1,715	2,081	1,213	7.17	1,669	2,063	1,236	7.11
個 人	6,071	367	60	1.26	5,807	340	58	1.17
合 計	18,111	29,019	1,602	100.00	17,711	29,002	1,637	100.00

● 預金種類別内訳(平均残高)

(単位:百万円)

項目	2019年度	2020年度
流 動 性 預 金	2,116,144	2,356,958
定 期 性 預 金	3,721,055	3,763,288
譲 渡 性 預 金	517,703	443,407
そ の 他 の 預 金	20	20
合 計	6,354,924	6,563,674

※「その他の預金」は外貨定期預金です。

● 財形貯蓄残高(期末残高)

(単位:百万円・%)

項目	2020年3月末		2021年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
一 般 財 形	748,272	11.73	762,448	11.42
財 形 年 金	245,272	3.84	237,301	3.55
財 形 住 宅	121,783	1.91	116,816	1.75
合 計	1,115,329	17.49	1,116,566	16.73

※「構成比」は譲渡性預金を含む総預金残高に占める各項目の割合を記載しております。

● 定期預金の固定金利・変動金利別内訳(期末残高)

(単位:百万円)

項目	2020年3月末	2021年3月末
固 定 自 由 金 利 定 期 預 金	3,730,755	3,753,132
変 動 自 由 金 利 定 期 預 金	385	345
そ の 他	—	—
合 計	3,731,140	3,753,477

● 貸出金科目別内訳(平均残高)

(単位：百万円)

項目	2019年度	2020年度
手形貸付	81	106
証書貸付	4,212,829	4,360,758
当座貸越	150,694	155,992
割引手形	—	—
合計	4,363,605	4,516,857

● 担保種類別貸出金及び債務保証見返勘定(期末残高)

(単位：百万円)

項目	貸出金		債務保証見返勘定	
	2020年3月末	2021年3月末	2020年3月末	2021年3月末
当金庫預金積金	5,264	4,335	—	—
有価証券	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
不動産	464,981	415,425	—	—
その他	—	—	—	—
小計	470,245	419,760	—	—
保証	3,966,729	4,139,734	—	—
信用	17,266	20,635	689	533
合計	4,454,242	4,580,130	689	533

● 貸出金の固定金利・変動金利別内訳(期末残高)

(単位：百万円)

項目	2020年3月末	2021年3月末
固定金利貸出金	636,218	628,719
変動金利貸出金	3,818,023	3,951,411
合計	4,454,242	4,580,130

※手形貸付・当座貸越は「固定金利貸出金」、固定金利特約型住宅ローンは「変動金利貸出金」としております。

● 預貸率

(単位：%)

項目	2019年度	2020年度
期末値	69.87	68.65
期中平均値	68.66	68.81

● 貸出先別内訳(期末残高)

(単位：百万円・%)

項 目	2020年3月末		2021年3月末		
	金 額	構成比	金 額	構成比	
団 体 会 員	4,318,125	96.94	4,435,776	96.84	
民 間 労 働 組 合	2,230,638	50.07	2,238,358	48.87	
民間以外の労働組合及び公務員の団体	566,792	12.72	548,369	11.97	
消費生活協同組合及び同連合会	667,108	14.97	766,420	16.73	
そ の 他 の 団 体	853,586	19.16	882,628	19.27	
< 間 接 構 成 員 >	<4,314,582>	<96.86>	<4,432,765>	<96.78>	
個 人 会 員	62	0.00	46	0.00	
会 員 等 計	4,318,188	96.94	4,435,823	96.84	
預 金 積 金 担 保 貸 出	775	0.01	659	0.01	
そ の 他	135,278	3.03	143,647	3.13	
業 種 別 内 訳	製 造 業	—	—	—	—
	農 業 、 林 業	—	—	—	—
	漁 業	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
	建 設 業	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
	情 報 通 信 業	—	—	—	—
	運 輸 業 、 郵 便 業	—	—	—	—
	卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	—	—	—	—
	金融業、保険業	1,650	0.03	1,650	0.03
	不動産業、物品賃貸業	578	0.01	335	0.00
	医 療 、 福 祉	—	—	—	—
	サ ー ビ ス 業	—	—	—	—
	国・地方公共団体	14,865	0.33	18,383	0.40
個 人	117,904	2.64	123,054	2.68	
そ の 他	279	0.00	223	0.00	
会 員 外 計	136,054	3.05	144,306	3.15	
合 計	4,454,242	100.00	4,580,130	100.00	

● 貸出金の使途別内訳(期末残高)

(単位：百万円・%)

項 目	2020年3月末		2021年3月末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
賃 金 手 当 対 策 資 金	32	0.00	30	0.00
生 活 資 金	396,787	8.90	392,723	8.57
カードローン	150,715	3.38	149,197	3.25
カーライフローン	130,650	2.93	126,106	2.75
教 育 ロ ー ン	63,776	1.43	61,059	1.33
そ の 他	51,645	1.15	56,358	1.23
福 利 共 済 資 金	17,220	0.38	20,415	0.44
設 備 資 金	3,563	0.08	3,057	0.06
生 協 資 金	100	0.00	100	0.00
設 備 資 金	—	—	—	—
住 宅 資 金	4,036,537	90.62	4,163,804	90.91
一 般 住 宅 資 金	—	—	—	—
住 宅 事 業 資 金	—	—	—	—
合 計	4,454,242	100.00	4,580,130	100.00

(注) カーライフローン及び教育ローンには、パッケージローンRingのカーライフプラン及び教育プランをそれぞれ含めております。

有価証券に関する指標

● 商品有価証券の種類別の平均残高

当金庫では証券会社と同じように国債をお客様に商品として販売しています。
しかし、既に発行された国債などの有価証券を「商品有価証券」として手持ち在庫にかかえる売買業務、いわゆるディーリングは行っておりません。

● 有価証券の種類別・残存期間別の残高

(単位：百万円)

項目		期間の定め無し	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国債	2020年3月末	－	4	6,232	－	230,809
	2021年3月末	－	2,033	4,138	5,797	291,080
地方債	2020年3月末	－	4,730	16,216	52,345	14,903
	2021年3月末	－	4,730	12,392	21,263	38,436
短期社債	2020年3月末	－	－	－	－	－
	2021年3月末	－	－	－	－	－
社債	2020年3月末	－	20,451	128,682	81,460	51,731
	2021年3月末	－	24,754	107,550	107,498	132,908
株式	2020年3月末	22,080	－	－	－	－
	2021年3月末	30,614	－	－	－	－
その他の証券	2020年3月末	26,840	－	31,285	23,040	1,648
	2021年3月末	37,853	4,449	28,971	34,399	4,801
うち外国証券	2020年3月末	4,520	－	31,285	23,040	1,648
	2021年3月末	8,138	4,449	28,971	34,399	4,801
合計	2020年3月末	48,920	25,186	182,417	156,846	299,091
	2021年3月末	68,467	35,967	153,052	168,959	467,226

(注) 社債には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。

● 有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円・%)

項目	2019年度		2020年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
国債	190,520	29.23	241,554	30.78
地方債	94,007	14.42	78,787	10.04
短期社債	－	－	－	－
社債	272,527	41.82	349,759	44.57
株式	21,236	3.25	23,684	3.01
その他の証券	73,309	11.25	90,920	11.58
うち外国証券	54,278	8.32	69,063	8.80
合計	651,602	100.00	784,706	100.00

(注) 社債には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。

● 預証率

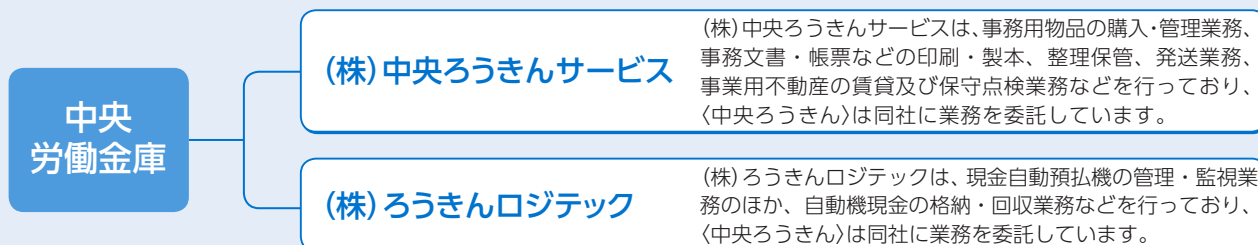
(単位：%)

項目	2019年度	2020年度
期末値	11.17	13.39
期中平均値	10.25	11.95

連結情報

中央ろうきんの子会社とその事業のご案内

当金庫では関連業務を子会社に委託し、効率的な業務の遂行に取り組んでおります。
 今後も、当金庫グループ全体としての総合金融力を高め、幅広いサービスの提供に努めてまいります。
 なお、(株)中央ろうきんサービスと(株)ろうきんロジテックは、2021年4月1日をもって合併しております。



項目	(株)中央ろうきんサービス	(株)ろうきんロジテック
主たる営業所または事務所の所在地	千代田区神田駿河台2-5	千代田区神田駿河台2-5
資本金	70百万円	25百万円
2020年度年間売上高	878百万円	357百万円
設立年月日	1987年1月17日	1993年4月30日
発行済子会社議決権総数に占める金庫保有割合	100%	100%
発行済子会社議決権総数に占める同社以外の金庫子会社保有割合	—%	—%

中央ろうきん及び子会社の事業の概況

純資産

当金庫と(株)中央ろうきんサービス及び(株)ろうきんロジテックを連結した結果、利益剰余金は2,711億79百万円となり、純資産の期末残高は、期中149億84百万円増加の3,282億37百万円(4.78%増)となりました。

預金

上記連結対象子会社からの預金積金を調整消去した結果、預金積金の期末残高は期中3,050億70百万円増加の6兆2,182億83百万円(5.15%増)となりました。また、譲渡性預金の期末残高は期中84億66百万円減少の4,517億70百万円(1.83%減)となりました。

貸出金

貸出金の期末残高は期中1,258億88百万円増加の4兆5,801億30百万円(2.82%増)となりました。

損益

経常収益は前期比9億32百万円減少の793億98百万円(1.16%減)、経常費用は前期比27億40百万円減少の678億17百万円(3.88%減)となり、この結果、経常利益は前期比18億8百万円増益の115億81百万円(18.50%増)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比11億93百万円増益の84億70百万円(16.39%増)となりました。

中央ろうきん及び子会社の連結による主要指標

(単位：百万円)

項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益	81,769	80,103	80,633	80,331	79,398
経常利益	11,210	11,150	10,869	9,773	11,581
親会社株主に帰属する当期純利益	8,460	8,038	10,475	7,276	8,470
純資産額(期末残高)	298,828	303,240	316,790	313,252	328,237
総資産額(期末残高)	6,378,056	6,905,949	7,225,833	7,410,402	7,634,276
連結自己資本比率(%)	9.98	9.47	9.14	8.92	8.88

※連結自己資本比率は労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく金融庁・厚生労働省告示に定められた算式に基づいて算出したものです。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

● 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2020年3月末	2021年3月末	科 目	2020年3月末	2021年3月末
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預け金	2,167,639,935	2,087,532,270	預 金 積 金	5,913,213,700	6,218,283,999
コールローン及び買入手形	—	—	譲 渡 性 預 金	460,237,055	451,770,728
買 現 先 勘 定	—	—	借 用 金	629,900,000	504,900,000
債券貸借取引支払保証金	—	—	コールマネー及び売渡手形	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—	売 現 先 勘 定	—	—
金 銭 の 信 託	1,982,769	2,000,397	債券貸借取引受入担保金	53,071,274	91,352,655
商品有価証券	—	—	コマーシャル・ペーパー	—	—
有 価 証 券	712,347,414	893,559,194	外 国 為 替	—	—
貸 出 金	4,454,242,198	4,580,130,448	そ の 他 負 債	21,277,603	17,299,043
外 国 為 替	—	—	代 理 業 務 勘 定	73,628	70,812
そ の 他 資 産	46,470,751	44,693,851	賞 与 引 当 金	1,723,881	1,741,003
有形固定資産	36,762,071	36,915,343	役 員 賞 与 引 当 金	—	—
建 物	13,715,071	13,743,425	退 職 給 付 に 係 る 負 債	13,897,788	14,002,426
土 地	19,758,348	19,619,820	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	—	—
リース資産	—	—	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	532,003	532,003
建設仮勘定	191,655	34,774	特 別 法 上 の 引 当 金	—	—
その他の有形固定資産	3,096,996	3,517,322	繰 延 税 金 負 債	879,390	3,899,709
無形固定資産	1,014,541	1,206,491	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,653,521	1,653,521
ソフトウェア	572,008	788,323	債 務 保 証	689,895	533,036
の れ ん	—	—	負 債 の 部 合 計	7,097,149,743	7,306,038,941
リース資産	—	—	(純資産の部)		
その他の無形固定資産	442,532	418,167	出 資 金	29,019,980	29,002,684
退職給付に係る資産	990,710	613,461	優 先 出 資 申 込 証 拠 金	—	—
繰 延 税 金 資 産	14,059	13,212	資 本 剰 余 金	—	—
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産	—	—	利 益 剰 余 金	264,787,434	271,179,607
債 務 保 証 見 返	689,895	533,036	処 分 未 済 持 分	—	—
貸 倒 引 当 金	△11,751,697	△12,920,875	自 己 優 先 出 資	—	—
			自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	—	—
			会 員 勘 定 合 計	293,807,414	300,182,291
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	18,225,347	26,625,780
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△1,162,345	△955,212
			土 地 再 評 価 差 額 金	2,382,492	2,385,032
			為 替 換 算 調 整 勘 定	—	—
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	19,445,493	28,055,600
			新 株 予 約 権	—	—
			非 支 配 株 主 持 分	—	—
			純 資 産 の 部 合 計	313,252,908	328,237,892
資 産 の 部 合 計	7,410,402,651	7,634,276,833	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	7,410,402,651	7,634,276,833

● 連結貸借対照表・注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

4. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

5. 有形固定資産の減価償却の方法

当金庫の有形固定資産の減価償却は、当金庫の定める決算経理要領に基づき定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年
その他 3年～20年

連結される子会社の有形固定資産については、当金庫と同様の方法により行っております。

6. 無形固定資産の減価償却の方法

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては当金庫及び連結される子会社における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. 貸倒引当金の計上基準

当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和2年10月8日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、当金庫の定める資産の自己査定基準に則り、査定対象資産の取得承認部門が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、また貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ算定しております。

9. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

10. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準による方法であります。また、「退職給付に係る資産」及び「退職給付に係る負債」については、労働金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異の未処理額を加減した額と年金資産の額の差額を計上しております。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

(1) 過去勤務費用
その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により損益処理

(2) 数理計算上の差異
各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度の翌連結会計年度から損益処理

また、エリア限定正職員および有期労働契約職員への退職慰労金、ならびに定年再雇用嘱託職員への退職手当金の支払いに備えるため、エリア限定正職員就業規則・有期労働契約職員就業規則・定年退職者再雇用細則に基づき、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

11. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

12. 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は計上しておりません。

13. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和2年10月8日)に規定する繰延ヘッジによる方法であります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

14. 消費税及び地方消費税の会計処理

当金庫及び(株)中央ろうきんサービスの消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式による方法であります。

(株)ろうきんロジテックの消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式による方法ですが、税込方式に個別財務諸表を修正しております。

15. 有形固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額

有形固定資産の減価償却累計額	28,241,645千円
有形固定資産の圧縮記帳額	747,583千円

16. リースにより使用する固定資産に関する事項

事業用車両についてオペレーティング・リース契約により使用しております。

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	115,518千円
1年超	133,789千円
合計	249,308千円

17. 破綻先債権額及び延滞債権額

貸出金のうち、破綻先債権額は2,073,019千円、延滞債権額は24,564,650千円でありました。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。))のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

18. 3カ月以上延滞債権額

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,135,976千円でありました。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しないものであります。

19. 貸出条件緩和債権額

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は192,432千円でありました。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3カ月以上延滞債権」に該当しないものであります。

20. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、27,966,079千円でありました。なお、17. から20. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

21. 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	91,241,500千円
預け金	504,950,293千円
担保資産に対応する債務	
預金	43,935千円
借入金	504,900,000千円
債券貸借取引受入担保金	91,352,655千円

上記のほか、内国為替取引、当座借越等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金119,700,000千円及び有価証券1,330,160千円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金2,034,925千円が含まれております。

22. 土地の再評価の方法と差額

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布、法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布、政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の方法に基づいて、1画地毎に、財産評価基本通達を基準に奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における評価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

1,951,370千円

23. 出資1口当たりの純資産額	11,317円50銭
24. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額	443,696千円
25. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額	-千円

26. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金であります。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、その他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスク及び金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引等があります。当金庫グループでは、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫グループは、融資業務諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、定期的に開催される経営会議にて審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMIによって金利の変動リスクを管理しております。ALMIに関する諸規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALMIに関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

リスク統括部は金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、VaR、BPV、IRRBBなどの金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次で経営会議及びリスク管理委員会に報告しております。

なお、ALMIにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引を行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の運用については、理事会により承認された資金運用方針に基づき行っております。

市場運用商品の価格変動リスクについては、リスク統括部が継続的なモニタリングを行い、月次で経営会議及びリスク管理委員会に報告しております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取引管理諸規程に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループでは金融資産、金融負債全体の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループのVaRは分散共分散法(保有期間20日、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており令和3年3月31日現在で当金庫グループの市場リスク量は全体で12,388,433千円です。

なお、当金庫グループでは、モデルが算出するVaRと計測時点のポジションを固定した場合に発生したと想定される損益を比較するバックテストを実施し、計測手法の有効性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動に基づき統計的に算出したものであり、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉出来ない場合があります。そのため、VaRだけでは十分に捉えられないリスクについては、ストレステストを定期的の実施して、リスクの把握に努めております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

27. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)を参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預 け 金	2,052,567,452	2,058,036,679	5,469,226
(2) 有 価 証 券			
その他有価証券	893,545,800	893,545,800	-
(3) 貸 出 金(*1)	4,580,130,448		
貸倒引当金(*2)	△12,601,500		
	4,567,528,948	4,602,511,054	34,982,105
金融資産計	7,513,642,201	7,554,093,533	40,451,332
(1) 預 金 積 金(*3)	6,218,283,999	6,222,112,893	3,828,894
(2) 譲 渡 性 預 金(*3)	451,770,728	451,781,542	10,813
(3) 借 用 金	504,900,000	504,900,000	-
(4) 債券貸借取引受入担保金	91,352,655	91,352,655	-
金融負債計	7,266,307,383	7,270,147,091	3,839,708
デリバティブ取引(*4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(779,094)	(779,094)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,325,211)	(1,325,211)	-
デリバティブ取引計	(2,104,306)	(2,104,306)	-

(*1) 貸出金の時価には既に損益認識し連結貸借対照表に計上されている未収利息2,052,695千円に相当する金額が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 預金積金・譲渡性預金・債券貸借取引受入担保金の時価については、既に損益認識し連結貸借対照表に計上されている未払利息(預金積金3,618,832千円、譲渡性預金29,208千円、債券貸借取引受入担保金134千円)が含まれております。

(*4) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額の時価としております。満期のある預け金については、預け金の種類及び期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

債券は公表されている価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は基準価額、株式は取引所の価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については28.～32.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額の時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額の時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額の時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額の時価としております。

金融負債

(1) 預金積金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)の時価とみなしております。また、定期預金の時価は、預金の種類及び期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額の時価としております。

(3) 借入金

借入金については、借入金の種類及び期間に基づく区分ごとに、新規に借入を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額の時価としております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額の時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式(*)	13,394
合 計	13,394

(*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預 け 金	1,258,929,852	732,837,600	60,800,000	-
有 価 証 券				
その他有価証券のうち満期があるもの	35,630,840	148,721,390	166,700,243	450,559,980
貸 出 金(*)	278,827,378	890,065,930	929,868,374	2,300,759,240
合 計	1,573,388,071	1,771,624,920	1,157,368,617	2,751,319,220

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの(26,637,669千円)及び期間の定めのないもの(153,971,854千円)は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預 金 積 金	4,608,168,235	1,490,915,300	119,200,463	-
譲 渡 性 預 金	448,899,587	2,871,141	-	-
借 用 金	386,300,000	118,600,000	-	-
債券貸借取引受入担保金	91,352,655	-	-	-
合 計	5,534,720,478	1,612,386,442	119,200,463	-

28. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 売買目的有価証券
該当はありません。
- (2) 満期保有目的の債券
該当はありません。
- (3) その他有価証券

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	27,500,178	21,949,359	5,550,819
	債 券	414,714,482	392,097,543	22,616,938
	国 債	213,950,940	193,932,453	20,018,487
	地 方 債	38,385,937	37,886,574	499,363
	短 期 社 債	-	-	-
	社 債	162,377,603	160,278,516	2,099,087
	そ の 他	91,100,909	77,758,360	13,342,549
	小計	533,315,570	491,805,262	41,510,307
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	2,985,830	3,119,285	△133,455
	債 券	337,869,837	342,176,590	△4,306,753
	国 債	89,098,900	90,780,669	△1,681,769
	地 方 債	38,436,284	38,696,800	△260,516
	短 期 社 債	-	-	-
	社 債	210,334,652	212,699,120	△2,364,467
	そ の 他	19,374,562	19,824,485	△449,923
	小計	360,230,230	365,120,362	△4,890,132
合 計		893,545,800	856,925,625	36,620,175

29. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当はありません。

30. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	7,818,551	1,569,016	1,007,314
債 券	38,779,281	384,280	-
国 債	-	-	-
地 方 債	33,132,727	333,441	-
短 期 社 債	-	-	-
社 債	5,646,554	50,839	-
そ の 他	4,255,573	465,879	272,065
合 計	50,853,406	2,419,176	1,279,379

31. 保有目的を変更した有価証券

該当はありません。

32. 減損処理を行った有価証券

該当はありません。

33. 金銭の信託の保有目的別内訳

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2,000,397	-

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当はありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当はありません。

34. 有価証券の貸付等

該当はありません。

35. 当座貸越契約等

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であり、これらの契約に係る融資未実行残高は、707,226,140千円です。

このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)は349,972,631千円です。

これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

なお、総合口座についての未実行残高は上記の金額のうち357,253,508千円ですが、定期預金を担保としており債権保全上の措置を講じております。

36. 退職給付債務等

当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりです。

退職給付債務	△41,056,095	千円
年金資産(時価)	27,268,038	
未積立退職給付債務	△13,788,057	
未認識数理計算上の差異	1,226,471	
未認識過去勤務費用(債務の減額)	△827,378	
連結貸借対照表上の純額	△13,388,964	
退職給付に係る資産	613,461	
退職給付に係る負債	△14,002,426	

37. 表示方法の変更

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号令和2年3月31日)を当連結会計年度から適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

38. 重要な会計上の見積り関係

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 12,920百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「8. 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。なお、債務者区分の判定は、債務者の返済状況を用いた定量的判定を基礎とし、就労状況等の定性的な情報を加味して判定しております。

② 主要な仮定

貸倒引当金の計上に係る主要な仮定は、以下のとおりであります。

- ・債務者区分判定における債務者の就労状況等の将来予測情報を含む定性的要因の勘案
- ・返済状況等の各債権のリスク要因を踏まえた将来の見通しに基づくポートフォリオの決定

③ 翌連結会計年度に係る財務諸表に及ぼす影響

債務者の就労状況や返済状況の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度の貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

● 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	2019年度	2020年度
経常収益	80,331,037	79,398,622
資金運用収益	69,826,959	69,193,141
貸出金利息	54,640,390	53,603,182
預け金利息	5,526,755	5,092,919
コールローン利息及び買入手形利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	7,732,740	8,347,831
その他の受入利息	1,927,072	2,149,208
役員取引等収益	4,313,640	4,174,127
その他業務収益	5,934,423	4,201,132
その他経常収益	256,015	1,830,221
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	440	440
その他の経常収益	255,575	1,829,781
経常費用	70,557,807	67,817,196
資金調達費用	3,239,930	2,720,616
預金利息	2,758,014	2,299,337
給付補填備金繰入額	—	—
譲渡性預金利息	115,910	79,152
借入金利息	—	—
コールマネー利息及び売渡手形利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	1,352	2,089
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
その他の支払利息	364,653	340,036
役員取引等費用	13,030,081	12,914,826
その他業務費用	1,765,360	302,394
経費	49,721,830	49,367,310
その他経常費用	2,800,604	2,512,048
貸倒引当金繰入額	1,139,760	1,171,251
その他の経常費用	1,660,843	1,340,796
経常利益	9,773,230	11,581,425
特別利益	799,873	1,176
固定資産処分益	27,678	1,176
負ののれん発生益	—	—
その他の特別利益	772,194	—
特別損失	828,216	140,172
固定資産処分損	40,313	59,828
減損損失	787,903	80,344
その他の特別損失	—	—
税金等調整前当期純利益	9,744,886	11,442,429
法人税、住民税及び事業税	2,128,281	2,966,050
法人税等調整額	339,618	6,079
法人税等合計	2,467,900	2,972,130
当期純利益	7,276,986	8,470,298
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	7,276,986	8,470,298

● 連結損益計算書・注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 291円96銭

3. 固定資産の重要な減損損失

資産のグルーピングは、稼働資産については営業用店舗毎に継続的な収支の把握を行っていることから、これをグルーピングの単位とし、遊休資産や売却予定資産等については各々独立した単位として取扱っております。本部、都県本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。また、連結子会社については賃貸用不動産を除き各社ごとを一つのグルーピングの単位とし、賃貸用不動産は物件単位で取り扱っております。

当連結会計年度において、営業用店舗6か所、共用資産1か所について、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていることや時価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額80,344千円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地20,241千円、建物34,246千円、動産等25,855千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。このうち正味売却価額は不動産鑑定評価額又は固定資産税評価額等により、評価しております。また使用価値は将来キャッシュ・フローを4.1%で割り引いて算定しております。

● 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	2019年度	2020年度
(資 本 剰 余 金 の 部)		
資 本 剰 余 金 期 首 残 高	—	—
資 本 剰 余 金 増 加 高	—	—
資 本 剰 余 金 減 少 高	—	—
資 本 剰 余 金 期 末 残 高	—	—
(利 益 剰 余 金 の 部)		
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	259,538,212	264,787,434
利 益 剰 余 金 増 加 高	7,327,204	8,470,298
親会社株主に帰属する当期純利益	7,276,986	8,470,298
土地再評価差額金の取崩に伴う剰余金増加高	50,218	—
利 益 剰 余 金 減 少 高	2,077,983	2,078,125
配 当 金	2,077,983	2,075,585
土地再評価差額金の取崩に伴う剰余金減少高	—	2,540
利 益 剰 余 金 期 末 残 高	264,787,434	271,179,607

● 連結自己資本比率(国内基準)

(単位：%)

2020年3月末	2021年3月末
8.92	8.88

(注) 当金庫連結グループは、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号)」により、自己資本比率を算定しています。

なお、当金庫連結グループは国内基準を採用しております。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額(コア資本に係る基礎項目の額(注1))} - \text{コア資本に係る調整項目の額(注2)}}{\text{信用リスク・アセットの額の合計額(注3)} + \text{オペレーショナル・リスク相当額} \times 12.5 \text{(注4)}} \times 100$$

(注1) 出資金、利益剰余金等の会員勘定、一般貸倒引当金の一定額等の合計

(注2) 無形固定資産等

(注3) 資産の各項目にリスク・ウェイトを乗じて得た額の合計額(含むオフ・バランス取引等)、CVAリスク相当額を8%で除して得た額

(注4) 8%(国際統一基準の自己資本比率)の逆数である12.5を乗じています。

当金庫連結グループでは、信用リスク・アセットは「標準的手法」、オペレーショナル・リスク相当額は「基礎的手法」により算出しています。(「標準的手法」、「基礎的手法」については、12ページをご参照ください。)

1. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円・%)

項目	2020年3月末	2021年3月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	291,731	298,107
うち、出資金及び資本剰余金の額	29,019	29,002
うち、利益剰余金の額	264,787	271,179
うち、外部流出予定額(△)	2,075	2,075
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10,919	12,170
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10,919	12,170
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	726	545
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	303,378	310,822
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	1,014	1,206
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	1,014	1,206
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—

項目	2020年3月末	2021年3月末
退職給付に係る資産の額	990	613
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
労働金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,005	1,819
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	301,373	309,002
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,252,232	3,356,518
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△29,925	△21,779
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△33,961	△25,818
うち、上記以外に該当するものの額	4,036	4,038
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	122,708	122,481
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,374,941	3,479,000
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	8.92	8.88

(注) 本表は、「労働金庫法施行規則第114条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官及び厚生労働大臣が別に定める事項(平成19年金融庁・厚生労働省告示第1号)」に基づき、同告示「別紙様式第2号」により開示しております。

2.定性的開示事項・定量的開示事項

(1)連結の範囲に関する事項

連結の範囲について、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号)第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(連結グループ)に属する会社」と「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第5条に基づき連結の範囲に含まれる会社(会計連結範囲)」に相違はありません。

自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等に該当するものではありません。

連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものに該当するものではありません。

連結グループのうち、自己資本比率規制の対象となる子会社等はありません。したがって、グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は設けておりません。

(2)自己資本調達手段の概要

2020年3月末及び2021年3月末の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

①発行主体：中央労働金庫

②資本調達手段の種類：普通出資

③コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：2020年3月末 29,019百万円

2021年3月末 29,002百万円

なお、100%出資子会社である「(株)中央ろうきんサービス」、「(株)ろうきんロジテック」は普通株式を発行しておりますが、連結上全額相殺消去しており、コア資本に係る基礎項目に算入された金額はありません。

(3)自己資本の充実度に関する事項

信用リスク等に対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2020年3月末		2021年3月末	
	リスク・アセット (注1)	所要自己資本 (注2)	リスク・アセット (注1)	所要自己資本 (注2)
信用リスク (A) = (B) + (C)	3,252,232	130,089	3,356,518	134,260
資産(オン・バランス)項目 (B)	3,251,224	130,048	3,355,668	134,226
日本国政府・関係機関等向け	13,288	531	20,192	807
外国の政府・関係機関等向け	501	20	712	28
金融機関向け	436,400	17,456	421,782	16,871
法人等向け	48,243	1,929	59,199	2,367
中小企業等向け及び個人向け	1,949,954	77,998	2,053,561	82,142
抵当権付住宅ローン	639,853	25,594	634,354	25,374
不動産取得等事業向け	1,567	62	1,413	56
延滞債権	2,866	114	4,823	192
出資金・株式	49,169	1,966	55,632	2,225
その他	139,304	5,572	125,777	5,031
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,036	161	4,038	161
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△33,961	△1,358	△25,818	△1,032
CVAリスク相当額を8%で除して得た額(注3)	74	2	69	2
オフ・バランス取引等項目 (C)	933	37	781	31
オペレーショナル・リスク(注4) (D)	122,708	4,908	122,481	4,899
リスク・アセット、所要自己資本の総額 (A)+(D)	3,374,941	134,997	3,479,000	139,160

(注1) リスク・アセットとは、貸借対照表に記載された資産(債務保証見返を除く)に、その種類あるいは取引相手の信用リスクの度合いに応じて設定されたリスク・ウェイトを乗じて算定した額のことです。なお、当金庫連結グループでは、適格格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトを使用する「標準的手法」を採用しています。

貸借対照表に記載されないコミットメントや金利関連取引などにも信用リスクを伴うものがあります。上記同様、リスク・ウェイトを使ってリスク・アセットを計算することとなっています。

なお、貸借対照表に計上している労働金庫が行う債務保証の見返勘定はオフ・バランス取引として取り扱うこととなっています。当金庫のオフ・バランスに係るリスク・アセットの額の大半は、公的な代理業務に付随して発生する債務保証に関係するものです。

(注2) 所要自己資本=リスク・アセット×4%

(注3) 「CVAリスク」とは、クレジット・スプレッドその他の信用リスクに係る指標の市場変動により、CVA(デリバティブ取引について、取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の評価額と勘案する場合の評価額との差額)が変動するリスクのことをいいます。

(注4) オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクのことです。当金庫では、基礎的手法により、リスク量を算定しています。

(基礎的手法の算定方法)

$$\text{オペレーショナル・リスク} = \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち粗利益が正の値)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \times 12.5$$

●連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

2021年3月末の当金庫連結グループの自己資本比率は8.88%であり、国内基準の最低所要自己資本比率4%を大きく上回っています。

連結グループとしての自己資本の充実度の評価は、連結自己資本比率の管理をすることで行っています。なお、当金庫子会社の業務運営は当金庫の管理下にあり、また連結グループの総資産に占める子会社の資産規模はごく僅かであることから、子会社固有のリスクが連結グループに及ぼす影響は軽微なものであると判断しています。

●将来の自己資本の充実策

事業計画に基づく諸施策を着実に実行することで安定的に利益を確保し、内部留保を積み上げることにより、自己資本の充実を図ります。

(4)信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

①信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

地域別

(単位：百万円)

地域区分	エクスポージャー区分	合計										延滞エクスポージャー(注3)	
		2020年3月末		2021年3月末		貸出金等取引(注1)		債券		店頭デリバティブ取引		その他の資産等(注2)	
国	内	7,602,379	7,849,896	4,686,703	4,851,759	618,582	776,855	248	231	2,296,844	2,221,050	2,279	3,669
国	外	27,014	34,246	-	-	19,311	24,452	-	-	7,703	9,794	-	-
合	計	7,629,393	7,884,143	4,686,703	4,851,759	637,893	801,307	248	231	2,304,547	2,230,844	2,279	3,669

業種別

(単位：百万円)

業種区分	エクスポージャー区分	合計										延滞エクスポージャー(注3)	
		2020年3月末		2021年3月末		貸出金等取引(注1)		債券		店頭デリバティブ取引		その他の資産等(注2)	
製	造	67,221	74,634	-	-	59,688	64,535	-	-	7,533	10,099	-	-
農	業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁	業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱	業、採石業、砂利採取業	1,102	1,102	-	-	1,100	1,100	-	-	2	2	-	-
建	設	2,311	2,213	-	-	2,200	2,200	-	-	110	13	-	-
電	気・ガス・熱供給・水道業	848	1,954	-	-	402	1,202	-	-	445	751	-	-
情	報	15,204	14,116	-	-	7,624	6,621	-	-	7,579	7,495	-	-
運	輸	18,907	37,621	-	-	17,837	36,831	-	-	1,070	790	-	-
卸	売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	13,856	15,569	93	31	12,552	14,043	-	-	1,210	1,494	-	-
金	融	2,355,948	2,343,004	55,634	94,219	117,131	148,798	248	231	2,182,933	2,099,754	-	-
不	動	43,333	50,621	2,513	2,066	20,414	25,610	-	-	20,405	22,944	-	-
医	療、福祉	4	2	4	2	-	-	-	-	-	-	-	-
サ	ー	2,118	2,986	1,357	1,121	500	1,500	-	-	261	365	-	-
国	・地方公共団体	413,964	517,890	14,865	18,383	398,442	498,864	-	-	656	642	-	-
個	人	4,613,374	4,737,206	4,611,213	4,735,155	-	-	-	-	2,160	2,050	2,279	3,669
そ	の	81,197	85,219	1,021	780	-	-	-	-	80,175	84,439	-	-
合	計	7,629,393	7,884,143	4,686,703	4,851,759	637,893	801,307	248	231	2,304,547	2,230,844	2,279	3,669

残存期間別

(単位：百万円)

エクスポージャー 区分	合計		貸出金等取引(注1)		債券		店頭デリバティブ取引		その他の資産等(注2)	
	2020年 3月末	2021年 3月末	2020年 3月末	2021年 3月末	2020年 3月末	2021年 3月末	2020年 3月末	2021年 3月末	2020年 3月末	2021年 3月末
期間の定めのないもの	670,824	677,012	334,956	333,117	-	-	-	-	335,867	343,894
1年以下	905,905	1,259,859	92,840	132,164	25,004	34,609	-	-	788,060	1,093,084
1年超3年以下	837,497	519,797	42,331	39,068	48,282	86,663	-	-	746,882	394,065
3年超5年以下	523,255	480,751	80,740	80,670	128,351	61,241	-	-	314,163	338,838
5年超7年以下	209,960	201,348	97,483	95,945	24,872	44,515	-	87	87,604	60,800
7年超10年以下	364,488	318,718	199,528	195,904	132,970	122,752	90	-	31,900	60
10年超	4,117,460	4,426,654	3,838,822	3,974,887	278,411	451,524	158	144	68	99
合計	7,629,393	7,884,143	4,686,703	4,851,759	637,893	801,307	248	231	2,304,547	2,230,844

(注1) エクスポージャー区分の「貸出金等取引」は、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引を含みます。

(注2) エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、預け金、債券以外の有価証券、固定資産など、「貸出金等取引」、「債券」、「店頭デリバティブ取引」以外のエクスポージャーを記載しております。

(注3) エクスポージャー区分の「延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

(注4) CVAリスク相当額は含まれておりません。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	期首残高	繰入額	取崩額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	2019年度	9,607	10,919	-	9,607	10,919
	2020年度	10,919	12,170	-	10,919	12,170
個別貸倒引当金	2019年度	1,060	831	55	1,004	831
	2020年度	831	750	2	829	750
合計	2019年度	10,667	11,751	55	10,611	11,751
	2020年度	11,751	12,920	2	11,749	12,920

③個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

業種別

(単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		繰入額		取崩額				期末残高			
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	507	409	409	352	-	-	507	409	409	352	-	-
医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	23	23	23	23	-	-	23	23	23	23	-	-
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	289	229	229	244	42	-	247	229	229	244	33	0
その他	240	169	169	131	12	2	227	167	169	131	-	-
合計	1,060	831	831	750	55	2	1,004	829	831	750	33	0

(注) 当金庫連結グループは国外への融資を行っていないため、個別貸倒引当金及び貸出金償却とも、すべて国内の残高です。

④リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額					
	2020年3月末			2021年3月末		
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計
0%	7,507	604,747	612,254	7,204	708,833	716,037
10%	—	126,275	126,275	—	191,521	191,521
20%	1,942,225	302,009	2,244,235	1,846,384	347,492	2,193,877
35%	—	1,828,212	1,828,212	—	1,812,504	1,812,504
50%	57,812	134	57,947	66,895	145	67,041
75%	—	2,599,974	2,599,974	—	2,738,116	2,738,116
100%	3,417	148,055	151,472	6,217	148,677	154,894
150%	—	1,453	1,453	—	2,602	2,602
200%	—	—	—	—	—	—
250%	—	7,569	7,569	—	7,547	7,547
合計	2,010,962	5,618,430	7,629,393	1,926,701	5,957,441	7,884,143

(注1) 格付は、適格格付機関が信用供与に付与したものを使用しています。

(注2) エクスポージャーは、信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイトに区分しています。

(注3) コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクは含まれておりません。

●信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

単体と同様です。19ページをご参照ください。

●リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4社です。

なお、エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- S&Pグローバル・レーティング(S&P)

(5)信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証	
	2020年3月末	2021年3月末	2020年3月末	2021年3月末
資産(オン・バランス)項目	5,267	4,338	16,982	16,969
日本国政府・関係機関等向け	—	—	16,982	16,969
外国の政府・関係機関等向け	—	—	—	—
金融機関向け	—	—	—	—
法人等向け	606	368	—	—
中小企業等向け及び個人向け	4,661	3,970	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
延滞債権	—	—	—	—
出資金・株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目	230,957	269,868	—	—

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫連結グループでは、適格金融資産担保及び保証を信用リスク削減手法として用いています。

適格金融資産担保は、当金庫の定期預金担保や債券貸借取引受入担保金を用いており債権保全上の措置を講じております。

保証は、政府保証債及び我が国の地方公共団体の保証を用いています。うち政府保証債は、独立行政法人、特殊会社等の機関が個々の設立根拠法に基づいて発行する債券のうち元金及び利子の支払を政府が保証しているもので、政府保証の法的根拠については各機関の設置法において明記されております。また我が国の地方公共団体保証は、契約に基づき貸出金の元金及び利子の支払を我が国の地方公共団体が保証しているものです。

**(6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
与信相当額等**

(単位：百万円)

	2020年3月末			2021年3月末		
	派生商品取引	長期決済期間取引	合計	派生商品取引	長期決済期間取引	合計
グロスの再構築コストの額 (A)	—	—	—	—	—	—
グロスのアドオンの額 (B)	248	—	248	231	—	231
グロスの与信相当額(A) + (B) (C)	248	—	248	231	—	231
ネットिंगによる与信相当額の削減額 (D)	—	—	—	—	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果 勘案前の与信相当額(C) - (D) (E)	248	—	248	231	—	231
外国為替関連取引	—		—	—		—
金利関連取引	248		248	231		231
金関連取引	—		—	—		—
株式関連取引	—		—	—		—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—		—	—		—
その他コモディティ関連取引	—		—	—		—
クレジット・デリバティブ取引	—		—	—		—
担保の額 (F)	—	—	—	—	—	—
現金・自金庫預金	—	—	—	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果 勘案後の与信相当額(E) - (F) (G)	248	—	248	231	—	231

(注1) 与信相当額は、カレントエクスポージャー方式を用いて算出しています。

(注2) クレジット・デリバティブ取引の取扱いはありません。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

単体と同様です。20ページをご参照ください。

なお、子会社は派生商品取引及び長期決済期間取引を実施していません。

(7) 証券化エクスポージャーに関する事項

①オリジネーターの場合

オリジネーターとしての証券化取引につきましては、該当ありません。

②投資家の場合

投資家としての証券化取引につきましては、該当ありません。

(8) 出資等エクスポージャーに関する事項

① 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2020年3月末		2021年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式会社等	48,791	48,791	68,339	68,339
非上場株式会社等	13	13	13	13
その他の	30,000	30,000	30,000	30,000
合計	78,805	78,805	98,352	98,352

(注1) 連結貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいて算出しています。

(注2) 「上場株式会社等」の区分には、上場株式のほか上場J-REIT等を計上しています。

(注3) 「その他」の区分には、労働金庫連合会への出資等を計上しています。

② 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
売却益	206	2,034
売却損	1,096	1,178
償却	2,089	-

③ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
評価損益	△363	12,721

④ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
評価損益	-	-

● 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

単体と同様です。21ページをご参照ください。

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」に関する取扱いは、2020年3月末、2021年3月末ともに該当ありません。

(10) 金利リスクに関する事項

① IRRBB (銀行勘定の金利リスク)

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		2021年3月末	2020年3月末	2021年3月末	2020年3月末
		1	上方平行シフト	8,608	6,561
2	下方平行シフト	23,716	17,392	17,148	15,974
3	スティープ化	3,263	2,147		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	23,716	17,392	17,148	15,974
		ホ		ハ	
		2021年3月末		2020年3月末	
8	自己資本の額	309,002		301,373	

② 金利リスク量

(単位：百万円)

金利リスク	2020年3月末	2021年3月末
VaR(バリュー・アット・リスク)	13,174	8,530
10BPV(10ペーシス・ポイント・バリュー)	1,897	872

●金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

単体と同様です。22ページをご参照ください。

なお、当金庫連結グループにおける金利リスクについては、当金庫(単体)が大部分を占めることから、連結ベースと単体ベースの金利リスク量は等しいとみなしています。

●金利リスクの算定手法の概要

単体と同様です。22～23ページをご参照ください。

(11)オペレーショナル・リスクに関する事項

●オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

子会社に対するオペレーショナル・リスク管理として、C S A (統制自己評価) の実施によりリスクの把握・管理に努めるとともに、定期的な内部監査などを実施し、リスクの点検・調査を行っています。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫連結グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。

●中央ろうきん及び子会社の連結によるリスク管理債権の状況

リスク管理債権の金額は単体で算出したものと同様です。8ページをご覧ください。

●連結セグメント情報

連結の対象となる(株)中央ろうきんサービス、(株)ろうきんロジテックは、それぞれ労働金庫業務以外の事業を営んでおりますが、連結決算総額に占める各社の経常収益、経常利益及び総資産の額の割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しました。

労働金庫の統一開示項目一覧

労働金庫法第94条第1項において準用する
銀行法第21条の規定に基づく開示項目

1 金庫の概況及び組織に関する事項

- [1] 事業の組織 本誌35
- [2] 理事及び監事の氏名及び役職名 本誌36
- [3] 会計監査人の氏名または名称 6
- [4] 事務所の名称及び所在地 本誌38~50

2 金庫の主要な事業の内容 本誌27~32

3 金庫の主要な事業に関する事項

- [1] 直近の事業年度における事業の概況 本誌5~6
- [2] 主要な事業の状況を示す指標(5事業年度)
 - 経常収益 本誌6
 - 経常利益 本誌6
 - 当期純利益 本誌6
 - 出資総額・出資総口数 本誌6
 - 純資産額 本誌6
 - 総資産額 本誌6
 - 預金積金残高 本誌6
 - 貸出金残高 本誌6
 - 有価証券残高 本誌6
 - 単体自己資本比率 本誌6
 - 出資に対する配当金 本誌6
 - 職員数 本誌6
- [3] 事業の状況を示す指標(2事業年度)
 - ① 主要な業務の状況を示す指標
 - 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、
コア業務純益、コア業務純益(投資信託解約損益を除く。) ... 11
 - 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支 ... 11
 - 資金運用勘定ならびに資金調達勘定の平均残高、
利息、利回り及び資金利鞘 11
 - 受取利息及び支払利息の増減 11
 - 総資産経常利益率 11
 - 総資産当期純利益率 11
 - ② 預金に関する指標
 - 預金の種類別内訳(平均残高) 26
 - 定期預金の固定金利・変動金利別内訳(期末残高) 26
 - ③ 貸出金に関する指標
 - 貸出金の科目別内訳(平均残高) 27
 - 貸出金の固定金利・変動金利別内訳(期末残高) ... 27
 - 貸出金・債務保証見返勘定の担保種類別内訳(期末残高) 27
 - 貸出金の使途別内訳(期末残高・同構成比) 28
 - 貸出金の業種別内訳(期末残高・同構成比) 28
 - 預貸率(期末値・期中平均値) 27

- ④ 有価証券に関する指標
 - 商品有価証券の種類別の平均残高 29
 - 有価証券の種類別・残存期間別の残高 29
 - 有価証券の種類別の平均残高 29
 - 預証率(期末値・期中平均値) 29

4 金庫の事業の運営に関する事項

- [1] リスク管理の体制 本誌18~19
- [2] 法令遵守の体制 本誌13~17
- [3] 地域の活性化のための取組の状況 本誌20~25
- [4] 苦情等への対応(金融ADR制度への対応について) ... 本誌15

5 財産の状況に関する事項(2事業年度)

- [1] 貸借対照表 1
- [2] 損益計算書 5
- [3] 剰余金処分計算書 6
- [4] 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - ① 破綻先債権 8
 - ② 延滞債権 8
 - ③ 3カ月以上延滞債権 8
 - ④ 貸出条件緩和債権 8
 - ⑤ 合計額 8
- [5] 自己資本の充実の状況 12~23
- [6] 有価証券 24
- [7] 金銭の信託 24
- [8] 労働金庫法施行規則第86条第1項第5号に掲げる取引
(デリバティブ取引等) 25
- [9] 貸倒引当金(期末残高・期中増減額) 7
- [10] 貸出金償却の額 7
- [11] 会計監査人の監査 6

6 金庫及び子会社等の概況に関する事項

- [1] 金庫及び子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 ... 30
- [2] 金庫の子会社等に関する事項
 - 名称 30
 - 主たる営業所または事務所の所在地 30
 - 資本金または出資金 30
 - 事業の内容 30
 - 設立年月日 30
 - 金庫が保有する子会社等の株式等の議決権の総数等に
占める割合 30
 - 金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一
子会社等の株式等の議決権の総数等に占める割合 30

7 金庫及び子会社等の主要な事業に関する事項

[1]直近の事業年度における事業の概況	30
[2]主要な事業の状況を示す指標(5事業年度)	
○経常収益	30
○経常利益	30
○当期純利益	30
○純資産額	30
○総資産額	30
○連結自己資本比率	30

8 金庫及び子会社等の財産の状況に関する事項 (2事業年度)

[1]連結貸借対照表	31
[2]連結損益計算書	35
[3]連結剰余金計算書	36
[4]貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
①破綻先債権	46
②延滞債権	46
③3カ月以上延滞債権	46
④貸出条件緩和債権	46
⑤合計額	46
[5]連結自己資本の充実の状況	37~46
[6]連結決算セグメント情報	46

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律 第7条の規定に基づく「資産の査定公表」

[1]破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7
[2]危険債権	7
[3]要管理債権	7
[4]正常債権	7

ろうきんの自主開示基準

1 概況等

[1]事業方針	本誌1~8
[2]役員の所属団体等	本誌36
[3]代表理事・常勤役員・参事の兼職の状況	本誌36
[4]役員の報酬	本誌36

[5]職員の状況	本誌6
[6]自動機設置状況	本誌42~50
[7]会員数内訳	26
[8]出資配当等	本誌6

2 経理・事業内容

[1]業務純益	11
[2]利益率	11
[3]常勤役員一人あたりの預金残高	11
[4]常勤役員一人あたりの貸出金残高	11

3 資金調達

[1]財形貯蓄残高	26
-----------	----

4 その他の業務

[1]手数料	本誌33~34
--------	---------

5 その他

[1]沿革・あゆみ	本誌37
[2]商品・サービスの説明	本誌27~32
[3]生活応援運動の取組	本誌20
[4]社会的責任と貢献活動	本誌20~25
[5]トピックス	本誌26
[6]当金庫の考え方	本誌1~4
[7]全国労金の概況	本誌1~2

※本誌は労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第21条(業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧等)の規定及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条(資産の査定公表)の規定に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

※本誌に記載した計数等は原則として表示単位未満の端数を切り捨てています。

また、諸比率・諸利回りは原則として小数点第3位を切り捨てて第2位までを表示しています。このため、内訳の合計と合計欄・小計欄などが一致しないことがあります。

※期中増減額(比率)、諸利回り、諸比率の算出にあたっては原則として各表に表示した端数処理後の計数を使用しています。

中央労働金庫

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台2-5

☎03-3293-1611 (代) 📠0120-86-6956

<https://chuo.rokin.com>



当金庫ホームページでも
ディスクロージャー誌をご覧ください。

